

平成26年度
事業報告書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

平成 26 年度事業報告書

《自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日》

I 定款・規約

1. 定 款 当該事業年度において変更なし。
2. 規 約 ①職員旅費規程改定、公益法人制度改革に沿って改定。
②役員等旅費規程改定、公益法人制度改革に沿って改定。
③退職金支給規程改定、公益法人制度改革に沿って改定。
⑤役員等慶弔規程改定、公益法人制度改革に沿って改定。
以上、平成 27 年 3 月 24 日開催の理事会で承認済。

II 組 織

1. 会 員 数 《平成 27 年 3 月末日現在》

法人会名	27 年 3 月末 会 員 数	26 年 3 月末 会 員 数	増 減	(参考) 管内法人数
(公社)仙台北	1,946 社	1,965 社	▲19	9,723 社
(公社)仙台中	1,982 社	2,118 社	▲136	8,968 社
(公社)仙台南	1,248 社	1,270 社	▲22	6,042 社
(公社)塩 釜	1,177 社	1,168 社	9	2,886 社
(公社)大 崎	1,158 社	1,176 社	▲18	2,769 社
(公社)栗 原	452 社	449 社	3	1,031 社
(公社)登 米	644 社	648 社	▲4	1,318 社
(公社)気仙沼	565 社	572 社	▲7	1,450 社
(公社)石 巻	1,231 社	1,241 社	▲10	3,323 社
(公社)仙 南	1,082 社	1,095 社	▲13	2,198 社
県 合 計	11,485 社	11,702 社	▲217	39,708 社
東北合計	52,907 社	53,688 社	▲781	145,544 社

(注) 会員数は、法人の正会員及び正会員以外の法人会員の合計。

2. 顧問・相談役

<顧 問>

加 藤 一 郎 元会長

<相談役>

高 橋 貞 夫 元副会長
 渡 邊 佐 男 元副会長
 鈴 木 洋 一 元副会長
 武 川 茂 元副会長
 佐 藤 徳 雄 元副会長
 及 川 勝 二 元副会長
 斎 藤 實 元副会長
 高 橋 脩 元副会長
 阿 部 忠 雄 前副会長

阿 部 久 壽 元副会長
 高 橋 義 宣 元副会長
 岩 井 一 介 元副会長
 中 嶋 慶 次 元副会長
 菅 野 勉 元副会長
 鈴 木 彦 太 元副会長
 西 下 義 則 前副会長
 平 塚 善 司 前副会長

3. 役員氏名

〈会 長〉 菅 原 一 博 (公社・仙台北)
 〈副会長・税制担当〉 吉 田 久 武 (公社・仙台中)
 〈副会長・総務担当〉 梶 原 功 (公社・仙台南)
 〈副会長・広報担当〉 坂 井 盾 二 (公社・塩 釜)
 〈副会長・組織担当〉 皆 川 清 (公社・大 崎)
 〈副会長・事業担当〉 上 田 徹 (公社・栗 原)
 〈副会長・厚生担当〉 大 川 明 雄 (公社・仙台北)
 〈理 事〉 松 本 信 義 (公社・仙台北) 相 澤 博 彦 (公社・仙台中)
 高 橋 健 夫 (公社・仙台中) 相 澤 十四男 (公社・仙台南)
 柴 原 英 紀 (公社・塩 釜) 下 館 達 也 (公社・塩 釜)
 佐 藤 俊 明 (公社・大 崎) 白 鳥 正 文 (公社・栗 原)
 浅 野 俊 (公社・登 米) 高 田 次 雄 (公社・登 米)
 足 利 健一郎 (公社・気仙沼) 齋 藤 克 紀 (公社・気仙沼)
 遠 藤 祐 也 (公社・石 巻) 千 葉 政 武 (公社・石 巻)
 渡 邊 大 助 (公社・仙 南) 村 上 睦 夫 (公社・仙 南)
 〈監 事〉 米 田 正 美 (公社・仙台北) 鈴 木 徹 (公社・仙台中)
 佐 藤 和 也 (公社・仙台南)

4. 役員の異動

相談役 庄 子 喜一郎 元副会長 (平成 26 年 6 月 10 日ご逝去)

5. 委 員 会

委員会名	総務委員会	組織委員会	税制委員会	事業委員会	広報委員会	厚生委員会
委員長	梶原 功	下館 達也	松野 幸悦	上田 徹	坂井 盾二	大川 明雄
副委員長	松本 信義	相澤 剛	須藤 文隆	清野 薫	我妻 孝	喜早 貴大
同	清水 則夫	足利健一郎	太田 修	遠藤 光則	春日部泰昭	大友 浩幸
委員数	11名	10名	20名	11名	11名	10名

6. 委員の異動

(平成 26 年 5 月・6 月)

委員会名	役 職	就 任		退 任	
		氏 名	所属会	氏 名	所属会
総務委員会	副委員長	尾形 和昭	公社・石 巻	清水 則夫	公社・石 巻
組織委員会	委 員	齋 清志	公社・仙 南	八重樫義男	公社・仙 南
税制委員会	委 員	松本 賢	公社・石 巻	近江 恵一	公社・石 巻

7. 上部団体役員

(1) 公益財団法人全国法人会総連合

副会長 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 公社・仙台北 会 長)
 理 事 吉田 久武 (一社・宮城県法連副会長、 公社・仙台中 会 長)
 評議員 皆川 清 (一社・宮城県法連副会長、 公社・大 崎 会 長)
 総合企画委員 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 公社・仙台北 会 長)
 総務委員 松本 信義 (一社・宮城県法連総務副委員長、 公社・仙台北 副会長)
 税制・税務委員 松野 幸悦 (一社・宮城県法連税制委員長、 公社・仙台北 理 事)
 広報委員 坂井 盾二 (一社・宮城県法連広報委員長、 公社・塩 釜 会 長)
 公益事業推進委員長 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 公社・仙台北 会 長)
 公益事業推進委員 上田 徹 (一社・宮城県法連事業委員長、 公社・栗 原 会 長)

共益事業推進委員 下館 達也 (一社・宮城県法連組織委員長、 公社・塩 釜 理 事)
 厚生事業等推進委員会副委員長 同小委員長
 大川 明雄 (一社・宮城県連厚生委員長、 公社・仙台北 副会長)
 全女連協副会長 吉田 啓子 (一社・宮城県法連女連協会長、 公社・仙台中 理 事)
 全女連協委員 小山 ミヨ (一社・宮城県法連女連協副会長、 公社・仙台北 理 事)
 全女連協相談役 岩井 紘子 (公社・仙台中 相談役)
 全青連協委員 菅野 孝弘 (一社・宮城県法連青連協会長、 公社・仙台北青年部会監事)

(2) 東北六県法人会連合会

会 長 菅原 一博 (一社・宮城県法連会 長、 公社・仙台北 会 長)
 理 事 吉田 久武 (一社・宮城県法連副会長、 公社・仙台中 会 長)
 理 事 梶原 功 (一社・宮城県法連副会長、 公社・仙台南 会 長)
 監 事 皆川 清 (一社・宮城県法連副会長、 公社・大 崎 会 長)
 監 事 遠藤 祐也 (一社・宮城県法連副会長、 公社・石 巻 会 長)

8. 青年部会の設置状況 (平成 26 年 12 月末日現在)

法人会名	設立日	会員数	部会長名
青年部会連絡協議会	H 1. 3. 27	1 0 会	菅野 孝弘
公社・仙台北	S59. 4. 19	8 7 名	高橋 隆幸
公社・仙台中	S57. 11. 11	5 6 名	庄子 正和
公社・仙台南	S61. 11. 17	6 7 名	那須 義史
公社・塩 釜	H 3. 6. 26	2 3 名	嶋原 啓文
公社・大 崎	H 1. 10. 6	4 0 名	高橋 伸幸
公社・栗 原	H 7. 3. 9	2 7 名	川嶋 哲
公社・登 米	H 7. 2. 14	5 6 名	佐藤 政寛
公社・気仙沼	H 4. 11. 19	2 4 名	千葉 健
公社・石 巻	H 3. 6. 21	5 1 名	菅松 敏行
公社・仙 南	H 8. 2. 27	5 3 名	森 建人

9. 女性部会の設置状況 (平成 26 年 12 月末日現在)

法人会名	設立日	会員数	部会長名
女性部会連絡協議会	H10. 2. 16	1 0 会	吉田 啓子
公社・仙台北	S55. 4. 18	5 7 名	小山 ミヨ
公社・仙台中	H 7. 2. 22	4 8 名	吉田 啓子
公社・仙台南	H 9. 3. 19	4 4 名	大泉美佐子
公社・塩 釜	H11. 5. 24	9 1 名	武田せつ子
公社・大 崎	H10. 3. 20	3 7 名	本郷 陽子
公社・栗 原	H 7. 3. 9	4 1 名	野口 好江
公社・登 米	H10. 12. 2	5 6 名	高橋くに子
公社・気仙沼	H11. 6. 26	5 9 名	千田 紘子
公社・石 巻	H10. 11. 9	6 7 名	阿部 信子
公社・仙 南	H11. 11. 15	7 6 名	庄司きく子

Ⅲ 事業

1. 会議関係

(1) 定時社員総会

開催日時 平成 26 年 6 月 16 日(月) 15:30

会場 江陽グランドホテル 4階「真珠の間」

出席者 10 法人会（定款第 18 条による会員の議決権総数 10 個全員出席）

出席者総数 97 名

1. 定時社員総会

A 議事

第 1 号議案 平成 25 年度収支決算承認の件(含 監事監査報告)

B 報告事項（理事会承認事項報告）

(A) 平成 25 年度事業報告の件

(B) 平成 26 年度事業計画報告の件

(C) 平成 26 年度収支予算報告の件

2. 功労者表彰式

A 法人会功労表彰

B 福利厚生制度普及推進表彰

3. ビッグハート・ネットワークによる被災地支援寄附金贈呈

贈呈先 名取市

4. 来賓祝辞

仙台国税局 課税第二部 部長 早川 進 殿

5. 懇談会

(2) 拡大会長懇談会

開催日時 平成 27 年 3 月 24 日(火) 16:30

会場 仙台国際ホテル 6階「萩の間」

出席者 16 名

A 報告事項

(A) 全法連報告事項

B 協議事項

(A) 法人会運営に当たっての現状と課題等（意見交換）

(B) その他

懇親会

(3) 理事会

第 1 回

開催日時 平成 26 年 5 月 23 日(金) 14:00

会場 大同生命保険(株)仙台支社 6階会議室

出席者 16 名（内理事 14 名、監事 1 名）

議事

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 25 年度収支決算について

第 3 号議案 第 1 回事務局職員研修会開催について

第 4 号議案 役職員研修会開催の件

第 5 号議案 平成 26 年度普通傷害保険（ビジネスガード・任意労災）
契約更改について

第 6 号議案 ビッグハート・ネットワークによる被災地支援について

第 7 号議案 平成 26 年度定時社員総会開催について

報告事項

- A 各委員会等の主な審議状況等について
(業務執行理事の職務執行状況報告)
- B 当面の事業予定

第2回

開催日時 平成26年9月26日(金) 15:00

会場 ベルエア仙台4階 402会議室

出席者 20名(内理事17名、監事1名)

議事

- 第1号議案 委員会の委員の一部補充の承認の件
- 第2号議案 セミナー運営スキームの導入承認の件
- 第3号議案 法人会福利厚生制度受託会社に対する
県連感謝状贈呈承認の件
- 第4号議案 平成27年合同委員会開催の件
- 第5号議案 平成27年度定時社員総会開催の件

報告事項

- A 各委員会等の主な審議状況等について
(業務執行理事の職務執行状況報告)
- B 当面の事業予定

第3回

開催日時 平成27年3月24日(火) 15:30

会場 仙台国際ホテル 6階 「萩の間」

出席者 20名(内理事19名、監事1名)

議事

- 第1号議案 平成26年度助成金(B)追加配賦(第二次配賦)案承認
の件
- 第2号議案 平成26年度会員増強運動キャンペーン報奨金支払承認の
件
- 第3号議案 三井住友海上火災保険(取引信用保証制度)に係る手数料
支払承認の件
- 第4号議案 平成27年度会長表彰(案)並びに公益財団法人全国法人
会総連合会長表彰候補者推薦(案)及び東北六県法人会連
合会会長表彰候補者推薦(案)承認の件
- 第5号議案 一般社団法人宮城県法人会連合会顧問及び相談役退任承認
の件
- 第6号議案 一般社団法人宮城県法人会連合会定款の一部改正(案)承
認の件
- 第7号議案 一般社団法人宮城県法人会連合会各種規程見直し(案)承
認の件
- 第8号議案 平成27年度事業活動基本方針(案)並びに事業計画(案)
承認の件
- 第9号議案 平成27年度収支予算(案)承認の件
- 第10号議案 福利厚生制度に係る表彰実施承認の件
- 第11号議案 平成27年度全法連助成金(B)追加分の分配(案)及び第
二次配賦(案)承認の件
- 第12号議案 ビッグハート・ネットワークによる復興支援先承認の件
- 第13号議案 その他

報告事項

- A 各委員会等の主な審議状況等について

(業務執行理事の職務執行状況報告)

B 当面の事業予定

報奨金贈呈

平成 26 年度会員増強キャンペーン報奨金贈呈

(4) 委員会

① 組織委員会

第 1 回

- 開催日時 平成 26 年 8 月 7 日(木) 14:00
会 場 新仙台ビルディング 3 階会議室
出席者 15 名 (内委員 8 名、代理 3 名)
事 項
A 委員の補充選任について
B 平成 26 年度事業計画について
(A) 平成 26 年 6 月末現在の会員数
(B) 会員増強施策
C 全法連報告事項について
D その他
(A) 会員増強施策について (提案)
(B) 次回開催予定

第 2 回

- 開催日時 平成 27 年 2 月 26 日(木) 15:00
会 場 新仙台ビルディング 5 階会議室
出席者 13 名 (内委員 6 名、代理 3 名)
事 項
A 全法連報告事項について
B 県連会務報告について
(A) 平成 26 年 12 月末現在の会員数
(B) 平成 26 年度会員増強キャンペーン報奨金
(C) 平成 26 年度各単位会組織拡大施策実施状況報告
(D) 平成 27 年度事業計画 (案) について

② 総務委員会

第 1 回

- 開催日時 平成 26 年 5 月 9 日(金) 11:00
会 場 大同生命保険(株)仙台支社 6 階会議室
出席者 10 名 (内委員 6 名)
議 題
A 平成 25 年度収支決算報告書承認の件
B 公益目的支出計画実施報告書承認の件
C 福利厚生制度平成 25 年度分表彰 (案) 承認の件
(A) A I U 損害保険株式会社 (ビジネスガード Auto) による表彰
(B) アメリカンファミリー生命保険会社による表彰
D ビッグハート・ネットワークによる被災地支援承認の件
E 各種規程改定 (案) 及び新規程等 (案) 見直しの件
F その他

第 2 回

- 開催日時 平成 26 年 11 月 19 日(水) 11:00
会 場 新仙台ビルディング 5 階 会議室

出席者 10名（内委員4名）

議題

- A 平成26年度上半期収支決算報告について
- B 各種規程改定（案）について
- C その他

報告事項

- A 全法連報告事項について
- B その他

第3回

開催日時 平成27年3月10日（火） 14:00

会場 大同生命保険（株）仙台支社 6階会議室

出席者 10名（内委員7名）

議題

- A 平成27年度収支予算（案）承認の件
- B 平成27年度全法連助成金（B）の第一次配賦（案）及び第二次配賦（案）承認の件
- C 平成26年度助成金（B）追加配賦（第二次配賦）実施（案）承認の件
- D 三井住友海上火災保険（取引信用保証制度）に係る手数料支払承認の件
- E 平成27年度会長表彰（案）並びに公益財団法人全国法人会総連合会長表彰候補者推薦（案）及び東北六県法人会連合会会長表彰候補者推薦（案）承認の件
- F 福利厚生制度推進表彰承認の件
- G 平成26年度会員増強キャンペーン報奨金支払い承認の件
- H 一般社団法人宮城県法人会連合会顧問及び相談役退任承認の件
- I 一般社団法人宮城県法人会連合会定款の一部改正（案）承認の件
- J 各種規程改定見直し（案）承認の件
- K その他

報告事項

- A 全法連報告事項について
- B その他

③ 税制委員会

第1回

開催日時 平成26年4月21日（月） 14:00

会場 大同生命保険（株）仙台支社 6階 会議室

出席者 20名（内委員15名）

事項

- A 全法連関係及び宮城県連報告について
- B 平成27年度税制改正要望事項の取りまとめについて
- C その他

第2回

開催日時 平成26年6月6日（金） 14:00

会場 大同生命保険（株）仙台支社 6階 会議室

出席者 21名（内委員14名、代理1名）

事項

- A 平成 27 年度税制改正要望事項等の検討について
 - (A) 平成 27 年度税制改正要望事項 (全法連報告)
 - (B) 東日本大震災復興に向けた財政・税制支援策の提言事項 (全法連報告)
 - (C) 宮城県に対する税制改正及び行財政改革要望事項
- B 税制アンケートの集約状況について
- C その他

④ 事業委員会

第 1 回

- 開催日時 平成 26 年 7 月 30 日(水) 14:30
 会 場 新仙台ビルディング 3 階 会議室
 出席者 15 名 (内委員 8 名、代理 3 名)
 議 題
- A 平成 26 年度職員研修会の実施について
 - B 平成 26 年度役職員研修会の実施について
 - C 平成 25 年度役職員研修会の実施について
 - D 「いちごプロジェクト」・「税に関する絵はがきコンクール」の実施について
 - E セミナー運営支援スキームの導入について
(三井住友あいおい生保)
 - F 中小企業の税務コンプライアンスの向上施策について
 - G その他

第 2 回

- 開催日時 平成 27 年 3 月 2 日(月) 15:00
 会 場 新仙台ビルディング 5 階 会議室
 出席者 13 名 (内委員 9 名)
 議 題
- A 平成 26 年度事業経過報告
 - B 平成 27 年度事業活動基本方針 (案) 並びに計画 (案) 承認の件
報告事項
 - A 全法連報告事項について
 - B その他
 - (A) 県連周年事業の実施～準備 (実行委員会、行事内容等)

⑤ 厚生委員会

第 1 回 (第 1 回福利厚生制度推進連絡協議会も併催)

- 開催日時 平成 26 年 5 月 14 日(水) 14:00
 出席者 27 名
 会 場 大同生命保険(株)仙台支社 6 階 会議室
 議 題
- A 平成 25 年度県連事業報告等について
 - (A) 県連事業報告
 - (B) 福利厚生制度表彰施策
 - B 平成 25 年度及び平成 26 年度福利厚生制度事業について
 - (A) 平成 25 年度福利厚生制度事業報告
 - (B) 平成 26 年度福利厚生制度事業の推進施策
 - C その他

第2回

開催日時 平成26年9月3日(水) 14:00

出席者 21名

会場 新仙台ビルディング 5階 会議室
議題

- A 福利厚生制度の改定について
- B 福利厚生制度推進表彰について
- C 全法連報告事項について
- D ビッグハート・ネットワークによる被災地支援について
- E 平成26年度推進上京及び推進施策について
- G その他

第3回 (第2回福利厚生制度推進連絡協議会も併催)

開催日時 平成27年2月12日(木) 15:00

出席者 18名

会場 AIU損害保険(株)仙台支店 23階会議室
議題

- A 全法連関係報告事項について
- B 福利厚生制度推進表彰について
- C 平成27年度厚生委員会事業計画(案)について
- D 平成26年度普及推進状況報告及び平成27年度普及推進計画(案)について
- E その他

⑥ 広報委員会

第1回

開催日時 平成26年8月12日(火) 14:00

会場 大同生命保険(株)仙台支社 6階 会議室

出席者 11名 (委員7名、代理1名)

議題

- A 前年度事業実績
 - (A) 広報記事提供関係
 - (B) 税の啓発用広告
- B 平成26年度広報記事提供事業
- C インターネットセミナーの実施と利用状況について
- D 「税を考える週間」意見広告の新聞掲載について
- E アンケート調査システムについて

第2回

開催日時 平成26年10月28日(火) 14:00

出席者 11名 (委員8名、代理1名)

会場 新仙台ビルディング 5階 会議室

議題

- A 宮城県法連ホームページのリニューアルについて
- B 「税を考える週間」意見広告の新聞掲載内容について
- C その他

第3回

開催日時 平成27年3月3日(火) 14:00

会場 新仙台ビルディング 5階 会議室

出席者 9名 (委員6名)

議題

- A 平成 26 年度事業経過報告
 - (A) 広報関係事業実施状況
 - (B) 県連HPリニューアルについて
 - (C) インターネットセミナーの実施状況
 - B 平成 27 年度事業計画案
 - (A) 会報発行編集計画について
 - (B) 「税を考える週間」意見広告の新聞掲載
- 報告事項
- A 全法連報告事項について
 - B その他

⑦ 合同委員会

- 開催日時 平成 27 年 1 月 16 日 (金) 16 : 30
- 会 場 仙台ガーデンパレス 3 階「コンベンションルーム」
- 出席者 67 名
- 事 項
- A 全法連報告事項について
 - B 県連会務報告事項について
 - C その他
 - D 厚生制度連絡会
 - E 懇談会

(5) 監 査 会

第 1 回

- 開催日時 平成 26 年 5 月 9 日 (金) 12 : 30
- 出席者 6 名
- 会 場 事務局会議室
- 内 容
- A 平成 25 年度事業報告について
 - B 平成 25 年度収支決算報告について
 - C 会計諸帳簿監査
 - D その他

第 2 回

- 開催日時 平成 26 年 11 月 19 日 (水) 12 : 30
- 出席者 5 名
- 会 場 事務局会議室
- 内 容
- A 平成 26 年度上半期事業報告について
 - B 平成 26 年度上半期収支決算報告について
 - C 会計諸帳簿監査
 - D その他

(6) 青年部会連絡協議会

① 協議会事業

第 1 回研修事業

- 開催日時 平成 26 年 6 月 13 日 (金) 14 : 00
- 出席者 36 名
- 場 所 栗原市立若柳小学校

内 容

若柳小学校にて租税教室（生徒数約 100 名）

懇談会

第 2 回研修事業

開催日時 平成 26 年 10 月 17 日（金） 16：30

出席者 36 名

場 所 芙蓉閣

内 容

A 県青連租税教育活動プレゼンテーション実演

B 大崎法人会青年部会バージョン 租税教育寸劇披露

C 講評・感想等

懇談会

② 部会長会議

第 1 回

開催日時 平成 26 年 4 月 18 日（金） 15：00

会 場 仙台ガーデンパレス 5 階「青葉の間」

出席者 13 名

議 題

A 平成 25 年度事業報告並びに収支結果承認の件

B 平成 26 年度事業計画（案）予算（案）承認の件（追認）

C 平成 26 年度第 1 回事業計画（栗原法人会担当事業）の件

D 副会長改選の件

E 平成 26 年度代表役員承認の件

F その他

懇親会

第 2 回

開催日時 平成 26 年 6 月 13 日（金） 16：00

出席者 11 名

会 場 栗原市「はさま会館」

承認事項

A 平成 26 年度第 2 回事業計画案承認の件

B 平成 26 年度第 1 回事業修正予算承認の件

報告事項

青年部会における経営者大型総合保障制度 J タイプの推進協力について

懇親会

第 3 回

開催日時 平成 26 年 10 月 17 日（金） 13：00

出席者 13 名

会 場 芙蓉閣

承認事項

A 第 1 回研修会事業結果について

B 平成 27 年度研修担当会ローテーションについて

C 租税教育活動プレゼンテーションについて

報告事項

A 平成 26 年度事業状況について

B 青年の集い秋田大会について

C 第 2 回研修事業について

D 平成 27 年度役員人事について

E その他

懇親会

第 4 回

開催日時 平成 26 年 11 月 20 日(木) 21:00

出席者 14 名

会場 酒季亭「比内や」秋田店

事項

A 今後における租税教育活動への取組について

B その他（租税教育プレゼンテーション反省）

第 5 回

開催日時 平成 27 年 2 月 20 日(金) 16:30

出席者 14 名

会場 新仙台ビルディング 5 階 会議室

報告事項

A 平成 26 年度事業状況並びに収支状況報告の件
承認事項

A 第 2 回研修会事業承認の件

B 平成 27 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の件
(平成 27 年度租税教育プロジェクト委員会含む)

C 役員人事改選の件

その他 各会事業報告

③ その他会議

イ 正副会長会議

第 1 回

開催日時 平成 26 年 4 月 15 日(火) 18:00

出席者 6 名

場所 法人会事務局 会議室

事項

A 平成 26 年度第 1 回部会長会議事前検討について

B その他

第 2 回

開催日時 平成 26 年 5 月 27 日(火) 18:30

出席者 6 名

場所 法人会事務局 会議室

事項

A 平成 26 年度第 2 回事業計画案について

B 第 1 回研修会事業修正予算案について

C その他

第 3 回

開催日時 平成 26 年 9 月 22 日(月) 21:00

出席者 4 名

場所 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事項

A 第 3 回部会長会議議案内容について

B その他

第 4 回

開催日時 平成 26 年 12 月 2 日(火) 18:30

出席者 5名
場 所 法人会事務局 会議室
事 項
A 平成26年度事業・収支状況報告について
B 次年度事業等検討について
C その他

懇親会

第5回

開催日時 平成27年1月21日(水) 16:30
出席者 9名
場 所 壱門
事 項
A 第5回部会長会議議事内容について
B その他

懇親会

ロ 租税教育活動プロジェクト打合せ会

第1回

開催日時 平成26年4月15日(火) 19:00
出席者 8名
場 所 法人会事務局 会議室
事 項

- A 租税教育活動プレゼンテーション行動準備について
 - (A) 各会からの提出課題の確認
 - (B) 具体的なマニュアル進行表案の作成
- B その他

第2回

開催日時 平成26年4月24日(木) 19:00
出席者 6名
場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室
事 項

- A これまでの会議状況について
- B 租税教育活動プレゼンテーション準備について
 - (A) 4/18 第5回プロジェクト委員会の意見等確認によるシナリオ(警察編)の調整
 - (B) 6/13 実施租税教育具体的なマニュアル進行表案の作成及び実施における準備物の確認
- C その他

第3回

開催日時 平成26年5月27日(火) 18:30
出席者 8名
場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室
事 項

- A 租税教育プレゼンテーション準備について
 - (A) 租税教室進行提出資料検討
 - (B) 6/13 実施租税教育具体的なマニュアル進行表案の作成及び実施における準備物の確認
- B その他

第4回

開催日時 平成26年9月5日(金) 18:30
出席者 7名
場 所 新仙台ビルディング5階 会議室
事 項
A 租税教育プレゼンテーション準備について
B その他

第5回

開催日時 平成26年9月22日(月) 17:00
出席者 5名
場 所 新仙台ビルディング5階 会議室
事 項
A 租税教育プレゼンテーション準備状況確認等について
(A) 映像担当打合せ
B その他

第6回

開催日時 平成26年10月6日(月) 18:30
出席者 11名
場 所 新仙台ビルディング5階 会議室
事 項
A 租税教育プレゼンテーション映像準備について
B プレゼン当日の進行について
C その他

ハ 租税教育プロジェクト委員会

第5回

開催日時 平成26年4月18日(金) 17:00
出席者 22名
場 所 仙台ガーデンパレス
事 項
A これまでの結果について
B 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
(A) テーマの検討
(B) 課題報告の検証及びマニュアル、ネタ帳の具体的な作成
C その他

第6回

開催日時 平成26年5月13日(火) 18:30
出席者 22名
場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室
事 項
A これまでの結果について
B 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
(A) 「シナリオ(警察編)」の最終検討
(B) 他提出シナリオの検討
(C) 6/13 租税教育の進行検討
C その他

第7回

開催日時 平成26年6月4日(水) 18:30
出席者 17名

場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室
事 項

- A これまでの状況について
- B 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) (6/13) 租税教室提出進行案の検討について
※事前提出分のセルフチェック後の確認含
 - (B) 6/13 具体的な準備確認について
 - (C) 6/13 以降のプレゼンテーション実施準備について
- C その他

第8回

開催日時 平成26年7月8日(火) 18:30

出席者 16名

場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室

事 項

- A これまでの状況について
- B 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) (6/13) 租税教室提出進行案の検討について
※租税教室実演以降の準備
 - (B) プレゼンテーション進行準備の検討について
各準備項目担当確認
- C その他

第9回

開催日時 平成26年7月30日(水) 18:30

出席者 20名

場 所 新仙台ビルディング 3階 会議室

事 項

報告事項

- A これまでの状況について

協議事項

- A 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) シナリオ案検討について
- B その他

第10回

開催日時 平成26年8月28日(木) 18:30

出席者 19名

場 所 新仙台ビルディング 5階 会議室

事 項

報告事項

- A これまでの状況について

協議事項

- A 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) シナリオ案検討について
 - (B) 租税教育プレゼンテーション・エントリーについて
 - (C) 9/4 県連役職員研修会県青連報告について
- B その他

第11回

開催日時 平成26年9月22日(月) 18:30

出席者 20名

場 所 新仙台ビルディング 5階 会議室

事 項

報告事項

- A これまでの結果について
- B 租税教育活動エントリー会推薦書提出について

協議事項

- A 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) シナリオ案検討について
 - (B) 租税教育プレゼンテーション・展示紹介準備について
- B その他

第 12 回

開催日時 平成 26 年 10 月 22 日(水) 18:30

出席者 14 名

場 所 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事 項

報告事項

- A これまでの状況について
- B 租税教育活動エントリー会推薦書提出について

協議事項

- A 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) 映像・発表シナリオ検討について
 - (B) 展示紹介準備について
- B その他

第 13 回

開催日時 平成 26 年 10 月 29 日(水) 18:30

出席者 12 名

場 所 新仙台ビルディング 5 階 会議室

事 項

報告事項

- A 第 12 回委員会結果等について

協議事項

- A 租税教育活動プレゼンテーション実施準備について
 - (A) 映像・発表シナリオ検討について
 - (B) 展示紹介準備について
- B その他

第 14 回

開催日時 平成 27 年 2 月 20 日(金) 18:30

出席者 17 名

場 所 壱門

事 項

報告事項

- A プレゼンテーション実施報告について
- B 次年度実施の委員会内容(運営)について
- C その他

懇親会

ニ 仙台商工会議所青年部平成 25 年度通常総会

開催日時 平成 26 年 4 月 22 日(火) 18:30

出席者 来賓出席 菅野県青連会長

場 所 勝山館 4 階 「彩雲」

ホ 九州地域内各県青連協との交流会
開催日時 平成 26 年 7 月 18 日(金) 18:00
出席者 34 名
場 所 一軒家居酒屋 大町へそのを(仙台市)
事 項 ボランティア活動で来仙された九州地域内各県青連協の
青年部会の方々との交流会

へ 福島県青連「第 22 回会員研修会」
開催日時 平成 26 年 10 月 24 日(金) 14:30
出席者 家村副会長・高橋仙台北部会長
場 所 ウエディングエルティ(福島市)
事 項 記念式典 研修会 懇親会

ト 租税教育プレゼンテーション
開催日時 平成 26 年 11 月 20 日(木) 14:45
出席者 県内青年部会員(租税教育プロジェクト委員等)
場 所 秋田県民会館(秋田市)
事 項 租税教育活動プレゼンテーション(仙台局連代表)

チ 法人会全国青年の集い秋田大会
開催日時 平成 26 年 11 月 21 日(金) 13:15
出席者 県内青年部会員 87 名
場 所 秋田県民会館(秋田市)
事 項 大会式典
記念講演会
演題「リーダーはいかにあるべきか」
～ユタカナ国・美しき心をつなぐために～
講師 橋本 五郎氏(読売新聞特別編集委員)
懇親会 秋田キャッスルホテル(秋田市)

④ 全青連関係

イ 第 1 回青連協定時連絡協議会
開催日時 平成 26 年 6 月 20 日(金) 13:00
出席者 菅野県青連会長
会 場 全法連会館
事 項
勉強会
演題:「部会員増強について(事例発表)」(仮題)
講師:至田 勝紀氏
(平成 25 年度全法連青連協委員(神奈川県連))

定時連絡協議会

- A 平成 26 年度の事業計画について
- B 租税教育活動について
- C 部会員増強運動について
- D アンケート調査システムについて
- E 第 28 回「法人会全国青年の集い」秋田大会について
- F 第 29 回「法人会全国青年の集い」茨城大会について
- G 役員の選任について

H その他
懇親会（会場：明治記念館）

ロ 第2回青連協定時連絡協議会

開催日時 平成26年11月20日(木) 13:30

出席者 菅野県青連会長

会場 秋田キャッスルホテル 4階「放光の間」

事項

- A 第28回「法人会全国青年の集い」秋田大会について
(スケジュール確認等)
- B 租税教育活動について
- C 平成25年度青年部会員増強運動の結果について
- D アンケート調査システムについて
- E その他

ハ 部会長ウェルカムパーティ

開催日時 平成26年11月20日(木) 18:30

出席者 菅野県青連会長

会場 秋田ビューホテル

ニ 部会長サミット

開催日時 平成26年11月21日(金) 9:00

出席者 菅野県青連会長

会場 秋田キャッスルホテル

事項 どうなる？どうする？租税教育活動2024（円卓会議）

⑤ 東北六県青年部会代表者懇談会

第1回青年部会代表者懇談会

開催日時 平成26年7月10日(木) 15:30

出席者 菅野県青連会長

会場 青森県・青森国際ホテル

事項

- A 全法連等関係報告事項について
- B 平成26年度青年の集い 秋田大会について
- C 各県の現況について
- D その他（情報交換等）

懇親会

第2回青年部会代表者懇談会

開催日時 平成27年2月5日(木) 16:00

出席者 菅野県青連会長

会場 秋保温泉「岩沼屋」

事項

- A 全法連等関係報告事項について
- B 全青連役員改選について
- C 平成26年度青年の集い 秋田大会について（結果報告）
- D 各県の現況について
- E 意見交換
- F その他

懇親会

(7) 女性部会連絡協議会

① 連絡会

第1回

開催日時 平成26年5月16日(金) 12:00

出席者 51名

会場 大もり屋 (担当:石巻法人会)

議題

- A 平成25年度事業報告並びに収支決算関係報告
- B 平成25年度税に関する絵はがきコンクール報告について
- C 平成25年度いちごプロジェクト「冬の取組」報告について
- D 香川視察研修会残金処理について
- E 平成26年度県女連代表役員について
- F その他

講演会

テーマ 「認知症の方を支えるために必要なこと」
(認知症サポーター養成講座)

講師 社会福祉法人東北福祉会せんだんの杜ものう
高齡福祉部長 設楽(したら) 順一氏

懇親会

第2回

開催日時 平成27年2月25日(水) 12:00

出席者 34名

会場 モントレ仙台

報告事項

- A 平成26年度事業並びに収支状況報告について
- B 平成26年度税に関する絵はがきコンクールについて
- C 平成26年度いちごプロジェクトについて

協議事項

- A 女性フォーラム福岡大会について
- B 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- C 役員改選について
- D その他(全法連報告等)

② 部会長会議

第1回

開催日時 平成26年7月29日(火) 12:00

出席者 12名

会場 新仙台ビルディング 3階 会議室

事項

- A 全法連等報告について
- B 平成26年度税に関する絵はがきコンクール実施について
- C 平成26年度いちごプロジェクト(夏の取組)について
- D 今年度事業について
- E その他

第2回

開催日時 平成27年2月10日(火) 12:00

出席者 12名

会場 江陽グランドホテル 4階 「琥珀の間」

事 項

絵はがきコンクール審査会

- A 「税に関する絵はがきコンクール」県内入賞作品審査会
審査員 小野寺 純一氏（画家）

会議

- A 平成 26 年度事業並びに収支状況報告について
B 平成 26 年度税に関する絵はがきコンクールについて
C 平成 26 年度いちごプロジェクト（冬の取組）について
D 女性フォーラム福岡大会について
E 平成 27 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
F 役員改選について
G その他（全法連報告等）

③ その他会議・打合関係等

正副会長会議

第 1 回

- 開催日時 平成 26 年 5 月 13 日（火） 15 : 00
出席者 5 名
会 場 法人会事務局
議 題
A 平成 26 年度第 1 回連絡会 議事検討
B その他

第 2 回

- 開催日時 平成 26 年 9 月 12 日（金） 16 : 00
出席者 5 名
会 場 法人会事務局
議 題
A 平成 26 年 10 月視察研修会検討
B 今後の事業について
C その他

第 3 回

- 開催日時 平成 27 年 2 月 3 日（火） 16 : 00
出席者 5 名
会 場 法人会事務局
議 題
A 県女連第 2 回部会長会議提案事項検討について
B その他

④ 第 7 回 「税に関する絵はがきコンクール」の実施

目 的 次代を担う子供たちに、税の啓発活動の一環として、税金が国民の生活にどのように役立っているか正しく知ってもらうとともに図画工作学習の貢献も目的とする。

対 象 小学校 6 年生 テーマ 「税」に関すること

県内選考日 平成 27 年 2 月 10 日（火）

県内応募状況

実施年度 単位 会名	H20年度 (第1回)		H21年度 (第2回)		H22年度 (第3回)		H23年度 (第4回)		平成24年度 (第5回)		平成25年度 (第6回)	
	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計
仙台北	0	0	2	75	3	72	2	100	9	175	11	47
仙台中	4	185	6	159	7	388	7	357	13	550	16	558
仙台南	1	119	2	155	4	177	4	188	3	124	16	511
塩釜	0	0	1	90	2	142	1	70	1	58	4	77
大崎	2	25	6	100	5	159	10	57	12	142	7	170
栗原	1	4	1	61	4	144	10	260	15	284	9	296
登米	3	9	2	51	2	38	5	91	6	152	8	155
気仙沼	1	66	2	32	8	85	4	53	4	38	5	56
石巻	2	8	17	262	16	163	7	115	12	119	6	55
仙南	3	171	4	200	5	185	4	139	4	142	6	304
合計	17	587	43	1,185	56	1,553	54	1,430	79	1,784	88	2,229

実施年度 単位 会名	H26年度 (第7回)		H27年度 (第8回)		H28年度 (第9回)		H29年度 (第10回)		平成30年度 (第11回)		平成30年度 (第12回)	
	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計	応募 校数	応募件数 合計
仙台北	18	229										
仙台中	15	602										
仙台南	13	432										
塩釜	7	268										
大崎	9	254										
栗原	13	465										
登米	9	169										
気仙沼	6	134										
石巻	10	197										
仙南	5	130										
合計	105	2,880										

(参考) 平成26年度 各県(宮城県以外)の応募状況

岩手県連 1,802点 福島県連 3,814点 秋田県連 1,713点

青森県連 1,332点 山形県連 2,950点 **東北6県合計 14,491点**

入賞者～表彰状及び図書カードを贈呈

- ・東北六県法人会連合会 会長賞1本
- ・同上 審査員特別賞1本
- ・(公財)全国法人会総連合女性部会連絡協議会 会長賞1本
- ・各県連 会長賞6本
- ・各県女連協 会長賞6本
- ・各県連優秀賞 45本

その他～各県連持ち回りで、パネルにした入賞作品を展示する。

⑤ 第6回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品の展示

- A 新仙台ビル・1階エントランスホール 8/11(月)～8/22(金)
- B 藤崎百貨店・青葉通り入口ロビー 8/4(月)～8/8(金)
- C 仙南法人会・大河原税務署1階ロビー 10/7(火)～10/20(月)
- D 仙台駅ホテルメトロポリタン2階コンコース 9/22(月)～9/26(金)
- E 仙台北税務署1階ロビー 2/24(火)～3/31(火)

⑥ 視察研修会

イ 香川視察研修会

開催日時 平成26年4月11日(金)・12日(土)
会 場 四国 香川・讃岐・松山方面
出席者 吉田会長ほか40名
内 容 バスによる各見学先を視察

ロ 東京・横浜方面視察研修会

開催日時 平成26年10月24日(金)・25日(土)
会 場 東京・横浜・埼玉方面
出席者 吉田会長ほか68名
内 容 バスによる各見学先を視察
明治記念館・目黒雅叙園・川越盆栽村

ハ 宮城海上保安部視察研修会

開催日時 平成26年11月28日(金) 10:00
会 場 塩釜海上保安部分庁舎
出席者 吉田会長ほか19名
内 容 講演・巡視船見学及び昼食会

⑦ 全女連関係

イ 全女連協定時連絡協議会

開催日時 平成26年6月4日(水) 14:00
会 場 全法連会館
出席者 吉田会長・小山副会長・岩井前会長
議 案
A 平成26年度事業計画・予算について
B 「法人会全国女性フォーラム」について
C 「税に関する絵はがきコンクール」について
D 今夏の「いちごプロジェクト」の実施について
E その他

ロ 第9回法人会全国女性フォーラム香川大会

開催日時 平成26年4月10日(木) 14:00
出席者 44名
会 場 サンポートホール高松
内 要
第1部 記念講演 (14:00~15:10)
演 題 「しなやかな人間力」
講 師 少林寺拳法グループ総裁 宗 由貴 氏
第2部 式 典 (15:30~16:45)
第3部 懇親会 (17:15~)

ハ 全女連協役員会

第1回

開催日時 平成26年5月23日(金) 12:30
会 場 全法連会館
出席者 岩井全女連相談役・吉田会長

議 案

- A 「法人会全国女性フォーラム」について
- B 「税に関する絵はがきコンクール」について
- C 「いちごプロジェクト」について
- D その他

第2回

開催日時 平成26年8月28日(木) 12:30

会 場 全法連会館

出席者 吉田会長・岩井前会長

議 案

- A 「法人会全国女性フォーラム」について
- B 「税に関する絵はがきコンクール」について
- C その他

第3回

開催日時 平成26年10月28日(火) 12:30

会 場 全法連会館

出席者 吉田会長・岩井前会長

議 案

- A 「法人会全国女性フォーラム」について
- B 「税に関する絵はがきコンクール」について
- C 「いちごプロジェクト」について
- D その他

⑧ (公社)栗原法人会女性部会設立20周年式典

開催日時 平成26年10月22日(水) 10:30

会 場 ホテルグランドプラザ浦島

出席者 吉田会長

内 容 記念講演会

演 題 「笑う顔には福来る」

講 師 佐藤能力解発研究所 代表 佐藤 忠男 氏

記念式典

⑨ 東北六県女性部会関係

女性部会代表者懇談会

第1回

開催日時 平成26年7月3日(木) 15:00

会 場 福島県・スパリゾートハワイアンズ

出席者 岩井全女連相談役・吉田会長・小山副会長

議 題

- A 全法連等報告事項について
- B 平成26年度税に関する絵はがきコンクールについて
- C 平成26年度いちごプロジェクト(夏の取組)について
- D 平成28年度女性フォーラムについて
- E 各県連事業報告等
- F その他

懇親会

第2回

開催日時 平成27年2月13日(金) 12:00

会 場 メトロポリタン仙台 3階「藤の間」

出席者 吉田会長・小山副会長

事項

絵はがきコンクール審査会

A 「税に関する絵はがきコンクール」県内入賞作品審査会
審査員 小野寺 純一氏（画家）・東北各県女連代表者

会議

- A 全法連等報告事項について
- B 平成 26 年度絵はがきコンクールについて
- C 平成 26 年度いちごプロジェクトについて
- D 全女連役員改選について
- E 各県の状況(情報交換)
- F その他

(8) 事務局長会議

第 1 回（第 1 回福利厚生制度推進連絡協議会も併催）

開催日時 平成 26 年 5 月 14 日(水) 10:30

出席者 9 名

会場 仙台ガーデンパレス

事項

- A 全法連関係点県連関係報告事項について
- B 第 1 回事務局職員研修会の具体的実施要領について
- C 役職員研修会開催日について
- D ビッグハート・ネットワークによる支援寄付金贈呈について
- E 県連表彰規程の改正について
- F 県青連事業参加に係る旅費支援について
- G その他

第 2 回

開催日時 平成 26 年 8 月 19 日(火) 13:30

出席者 10 名

会場 法人会事務局 会議室

事項

- A 全法連関係・県連関係報告事項について
- B 第 2 回事務局職員研修会開催日程について

協議事項

- A 組織拡大施策の件
- B 第 2 回事務局職員研修内容の件
- C 宮城県の立ち入り検査の件
- D 次期役員改選～委員の割振りの件
- E 八王子法人会よりの被災地支援の件(玄関ドア 40 枚寄贈)
- F 中退共に関する広報協力の件
- G その他

第 3 回

開催日時 平成 26 年 12 月 11 日(木) 11:00

出席者 11 名

会場 法人会事務局 会議室

事項

- A 全法連関係・県連関係報告事項について
- B 当面の委員会等の開催日程
- C 功労者表彰について（平成 27 年度表彰分）

協議事項

- A 単位会助成金について
- B 県連会議にかかる旅費負担について
- C 受託3社と事務局長との懇談会開催について
- D 職員研修について
- E 県連事業のあり方について
- G その他

第4回（福利厚生制度打合せ会も併催）

開催日時 平成26年2月24日（火） 14：30

出席者 19名

会場 新仙台ビルディング 5階 会議室

事項

- A 全法連関係・県連関係報告事項について
- B 立入検査の状況について
- C 県連組織の在り方等について（意見交換）
- D その他

福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」を中心とした各社の取組状況等についての意見交換

（9）その他会議・打合せ等

行事名	日時	場所	出席者
大同生命木村営業本部長・吉岡副支社長 打合せ	4/ 1(火) 13：30	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	4/ 9(水) 9：00	梶原電気	佐藤局長
三井住友 4名 打合せ	4/ 9(水) 14：00	事務局	佐藤局長
仙台商工会議所 2名 打合せ	4/11(金) 10：30	事務局	佐藤局長
仙台北税務署 広報課 担当者 打合せ	4/14(月) 13：00	事務局	佐藤局長・西藤次長
三幸エステート(株) 担当者 打合せ	4/15(火) 10：00	事務局	佐藤局長
(一社)大蔵財務協会 担当者 打合せ	4/15(火) 14：30	事務局	佐藤局長
日本駐車場開発(株) 玉木様 打合せ	4/15(火) 15：10	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	4/21(月) 9：00	仙台南	西藤次長
大同生命 吉岡副支社長 打合せ	4/25(金) 9：15	事務局	佐藤局長
アフラック 2名 打合せ	4/25(金) 13：30	事務局	佐藤局長
ふるさとキャラバン 安田様 打合せ	4/28(月) 10：30	事務局	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	4/30(水) 9：30	事務局	西藤次長
宮城県成人病予防協会渡辺様 打合せ	5/ 1(木) 14：00	事務局	佐藤局長
仙台国税局 高橋様 打合せ	5/ 8(木) 10：00	事務局	佐藤局長
AIU 泉山様 打合せ	5/ 8(木) 15：00	事務局	佐藤局長
AIIU 大澤様他1名 打合せ	5/13(火) 10：30	事務局	佐藤局長
仙台国税局 打合せ	5/26(月) 13：30	仙台国税局	佐藤局長
飯川司法書士様 打合せ	5/29(木) 10：15	事務局	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	5/29(木) 13：30	事務局	西藤次長

菅原学園 会長 打合せ	6/6(金) 9:45	菅原学園	佐藤局長
江陽グランドホテル 担当者 打合せ	6/10(火) 10:30	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	6/11(水) 9:00	梶原電気	西藤次長
AIU 泉山様 打合せ	6/18(水) 11:00	事務局	佐藤局長
中退協 2名 打合せ	6/18(水) 11:45	事務局	佐藤局長
創プロ 2名 打合せ	6/18(水) 13:30	事務局	佐藤局長
大同生命紙谷執行役員 他2名 打合せ	6/30(月) 9:45	事務局	佐藤局長
県女 吉田会長 打合せ	7/1(火) 16:00	事務局	佐藤局長・西藤次長
仙台国税局 次長他3名 打合せ	7/4(金) 14:20	事務局	菅原会長他3名
大同生命 支社長 打合せ	7/4(金) 16:00	事務局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	7/16(水) 10:45	菅原学園	佐藤局長
仙台北税務署 署長他3名 打合せ	7/16(水) 15:00	事務局	佐藤局長
仙台中税務署 署長他3名 打合せ	7/16(水) 16:00	事務局	佐藤局長
仙台北税務署 2名 打合せ	7/24(木) 9:30	事務局	佐藤局長・西藤次長
梶原総務委員長 打合せ	7/28(月) 9:00	梶原電気	西藤次長
大同生命 山下様 打合せ	7/30(水) 9:30	事務局	佐藤局長
仙台国税局 法人課税課 4名 打合せ	7/30(水) 10:00	事務局	菅原会長他2名
ホップステップ 打合せ	7/30(水) 10:30	事務局	佐藤局長
大同生命 山下様 打合せ	7/30(水) 11:50	事務局	佐藤局長
AIU 泉山様 打合せ	8/1(金) 14:00	事務局	佐藤局長
MSK 結城様 打合せ	8/1(金) 14:00	事務局	西藤次長
菅原学園 会長 打合せ	8/1(金) 15:00	菅原学園	佐藤局長
藤崎 税の絵はがきコンクール展示パネル設置	8/4(月) 10:15	藤崎	佐藤局長・西藤次長
県庁 県税務課 土谷様 打合せ	8/5(火) 9:30	県庁	佐藤局長
仙台国税局 総務部長 他2名 打合せ	8/7(木) 10:50	事務局	菅原会長・梶原副会長・佐藤局長
大川委員長・大同・AIU・アフラック 打合せ	8/7(木) 16:00	事務局	大川委員長・佐藤局長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	8/21(木) 9:30	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	8/26(火) 8:30	梶原電気	西藤次長
メルパルク仙台 打合せ	8/26(火) 15:00	事務局	佐藤局長・西藤次長
藤崎 打合せ	8/27(水) 11:00	藤崎	吉田県女会長・小山県女副会長・佐藤局長・西藤次長
新仙台ビルディング 打合せ	8/27(水) 11:30	新仙台ビルディング	吉田県女会長・小山県女副会長・佐藤局長・西藤次長
シルフィールド様 打合せ	8/28(木) 9:30	事務局	佐藤局長・西藤次長
アフラック 高嶋様 打合せ	8/29(金) 13:30	事務局	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	8/29(金) 13:30	事務局	西藤次長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	9/3(水) 10:00	事務局	佐藤局長

仙台国税局・宮城県 打合せ	9/ 5(金) 13 : 00	仙台国税局・宮城県	佐藤局長
創プロ 2名 打合せ	9/ 5(金) 13 : 30	事務局	西藤次長
梶原総務委員長 打合せ	9/11(木) 9 : 30	梶原電気	佐藤局長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	9/16(火) 14 : 00	事務局	佐藤局長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	9/17(水) 10 : 45	仙台国税局	佐藤局長
石沢公認会計士 打合せ	9/17(水) 11 : 00	石沢公認会計士	佐藤局長
ホップステップ 打合せ	9/17(水) 12 : 00	事務局	佐藤局長
辻・本郷税理士事務所 近様 打合せ	9/17(水) 13 : 00	事務局	佐藤局長
ホテルメトロポリタン仙台 打合せ	9/24(水) 9 : 00	ホテルメトロポリタン仙台	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	9/24(水) 9 : 00	仙台南	西藤次長
大同生命 山下様 打合せ	9/24(水) 10 : 00	事務局	佐藤局長
三井住友 担当者 打合せ	9/24(水) 11 : 00	事務局	佐藤局長
アフラック 担当者 打合せ	9/24(水) 13 : 00	事務局	佐藤局長
仙南法人会横田局長 打合せ	9/25(木) 9 : 00	事務局	佐藤局長
東北税理士会県支部連合会会長 佐藤様打合せ	9/25(木) 10 : 15	事務局	佐藤局長
AIU 本社大澤様他1名 打合せ	9/26(金) 10 : 45	事務局	佐藤局長
石沢会計士 打合せ	9/30(火) 9 : 30	事務局	佐藤局長・西藤次長
東北永愛友商事 打合せ	9/30(火) 11 : 00	事務局	西藤次長
仙台国税局 打合せ	9/30(火) 11 : 00	仙台国税局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	10/ 3(金) 16 : 00	菅原学園	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	10/ 6(月) 15 : 00	菅原学園	佐藤局長
梶原委員長 打合せ	10/ 8(水) 9 : 00	梶原電気	佐藤局長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	10/ 8(水) 14 : 00	事務局	佐藤局長
石沢公認会計士 打合せ	10/10(金) 11 : 00	石沢公認会計士事務所	佐藤局長
仙台国税局 打合せ	10/10(金) 13 : 15	仙台国税局	佐藤局長
仙台国税局 打合せ	10/22(水) 13 : 30	仙台国税局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	10/22(水) 14 : 15	菅原学園	佐藤局長
江陽グランドホテル 担当者 打合せ	10/23(木) 14 : 00	江陽グランドホテル	佐藤局長・西藤次長
梶原総務委員長 打合せ	10/29(水) 9 : 30	仙台南	西藤次長
深田会計 担当者 打合せ	10/30(木) 13 : 30	事務局	西藤次長
仙台国税局 佐々木様 打合せ	11/ 7(金) 10 : 30	仙台国税局	佐藤局長
宮城県庁・県議会 打合せ	11/ 7(金) 10 : 45	宮城県庁	西藤次長
県議会議員 相沢みつお事務所 打合せ	11/ 7(金) 11 : 30	相沢みつお事務所	西藤次長
仙台国税局 打合せ	11/10(月) 13 : 00	仙台国税局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	11/10(月) 13 : 30	菅原学園	佐藤局長

日新 担当者 打合せ	11/10(月) 14:30	事務局	西藤次長
大同生命 吉岡副社長 打合せ	11/10(月) 16:00	事務局	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	11/14(金) 9:30	事務局	西藤次長
シルフィールド様 打合せ	11/27(木) 11:00	事務局	西藤次長
三井住友 下松瀬様 打合せ	11/27(木) 15:30	事務局	西藤次長
アフラック 打合せ	12/ 1(月) 13:20	事務局	佐藤局長
仙台国税局・仙台北税務署 打合せ	12/ 4(木) 10:45	仙台国税局 仙台北税務署	西藤次長
仙台南 打合せ 打合せ	12/10(水) 9:00	仙台南	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	12/12(金) 13:30	事務局	西藤次長
A I U 谷様 塩崎様 打合せ	12/17(水) 11:00	事務局	佐藤局長
大同生命 木村様吉岡様 打合せ	12/18(木) 10:00	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	12/25(木) 9:00	梶原電気	西藤次長
大同生命 木村様山下様 打合せ	1/ 5(月) 10:30	事務局	佐藤局長
A I U谷様塩崎様館岡様泉山様 打合せ	1/ 5(月) 16:15	事務局	佐藤局長
仙台国税局・仙台北税務署・菅原学園 打合せ	1/19(月) 14:00	仙台国税局・ 仙台北税務署・菅原学園	佐藤局長
深田会計 担当者 打合せ	1/27(火) 13:30	事務局	西藤次長
菅原学園 会長 打合せ	1/29(木) 15:30	菅原学園	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	2/10(火) 10:00	菅原学園	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	2/12(木) 9:00	梶原電気	佐藤局長
アフラック 担当者 打合せ	2/16(月) 16:00	事務局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	2/17(火) 9:30	菅原学園	西藤次長
梶原総務委員長 打合せ	2/24(火) 9:00	梶原電気	佐藤局長
大同生命 木村様吉岡様 打合せ	3/ 2(月) 10:00	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	3/ 6(金) 9:00	梶原電気	佐藤局長
三井住友 担当者3名 打合せ	3/ 6(金) 14:00	事務局	佐藤局長
仙台国税局 佐々木実専官他1名 打合せ	3/ 6(金) 11:00	事務局	佐藤局長
菅原学園 会長 打合せ	3/12(木) 11:30	事務局	佐藤局長
県青連 家村様 打合せ	3/12(木) 13:30	事務局	佐藤局長・西藤次長
A I U 永井様 打合せ	3/12(木) 15:30	事務局	佐藤局長
大同 吉岡様 高橋様 打合せ	3/19(木) 14:30	事務局	佐藤局長
梶原総務委員長 打合せ	3/25(水) 9:00	梶原電気	佐藤局長
大同 山下様 打合せ	3/30(月) 16:20	事務局	佐藤局長
石巻 千葉副会長 打合せ	3/31(火) 11:20	事務局	佐藤局長

2. 研修会関係

(1) 職員研修会

第1回

開催日時 平成 26 年 8 月 6 日(水) 13:30
出席者 17 名
会場 新仙台ビルディング 3 階 会議室
研修
講座 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

「これからの法人会と職員の役割」(グループ討議)

講師 (株)ホップステップ 取締役社長

島田 新一郎 氏

全法連報告事項

第 2 回

開催日時 平成 26 年 12 月 11 日(木) 13:30
出席者 24 名
会場 新仙台ビルディング 5 階 会議室
研修
講座

第 1 部 「マイナンバー制度について」

講師 仙台国税局 総務部 企画課
課長 藤田 義明 氏

第 2 部 「税務相談について」

講師 仙台国税局 総務部 税務相談室
副室長 千葉 稔 氏

全法連報告事項

(2) 役職員研修会

開催日時 平成 26 年 9 月 4 日(木) 15:00
出席者 57 名
会場 メルパルク仙台

第 1 部 研修会

第 1 講座

演題 「平成 26 年度税制改正について」

講師 仙台国税局 課税第二部 法人課税課
審査指導係長 森 宏信 氏

第 2 講座

演題 「宮城県の税制の現状」

講師 宮城県総務部 税務課 課長補佐 土谷 芳和 氏

第 3 講座

演題 「宮城県の経済動向の推移」

講師 宮城県震災復興・企画部 統計課
分析所得班課長補佐 大塚 亮一 氏

第 2 部 県青連租税教育プレゼンテーション内容紹介・業務報告

A 県青連租税教育プレゼンテーション内容紹介

B 全法連報告事項

第 3 部 懇談会

3. 広報事業関係

(1) 広報記事提供

第 1 回 実施日 平成 26 年 4 月

A テーマ 中小企業支援施策

- B 内 容 平成 26 年度宮城県一般会計予算に盛り込まれた震災復興
関連を含む中小企業に係り深い支援を抽出要約。
- C 目 的 震災復興関連を含む中小企業支援施策の内容解説
- D 活用方法 各単位会の会報用及びHP用の掲載データ作成配付
- 第 2 回 実施日 平成 26 年 6 月
- A テーマ 法人会会員の声をもとに税制改正の要望を確立へ
- B 内 容 法人税実効税率引き下げ・消費税率 10%引き上げ時に消
費税軽減税率導入の政府方針の論点説明
- C 目 的 来年度の税制改正に向けた政府方針の論点説明
- D 活用方法 各単位会の会報用およびHP用の掲載データ作成配付
- 第 3 回 実施日 平成 26 年 10 月
- A テーマ 法人会の税制改正提言
- B 内 容 社会保障と税の一体改革と今後のあり方及び経済活性化
と中小企業対策
- C 目 的 来年度の税制改正に向けた提言の内容解説
- D 活用方法 各単位会の会報用およびHP用の掲載データ作成配付
- 第 4 回 実施日 平成 26 年 11 月
- A テーマ 確定申告のポイント
- B 内 容 所得税及び復興特別所得税・贈与税等についての説明
- C 目 的 所得税及び復興特別所得税・贈与税等の内容解説
- D 活用方法 各単位会の会報用およびHP用の掲載データ作成配付

(2) 税の啓発用広告

実施日 河北新報 朝刊 平成 26 年 11 月 9 日(日) 半 5 段

(3) インターネットセミナー利用状況

利用単 位会名	平成 25 年度ログイン数		25 年度 アクセス計	平成 26 年度ログイン数		26 年度 アクセス計
	一 般	会 員		一 般	会 員	
仙台北	30	503	1,762	30	686	2,456
仙台中	37	711	2,572	41	800	3,089
仙台南	29	435	1,575	51	624	2,753
塩 釜	28	468	1,626	27	543	1,978
大 崎	30	340	973	25	466	1,696
栗 原	50	559	1,592	81	962	2,487
登 米	28	246	892	39	442	1,564
石 巻	27	387	1,414	35	474	1,805
仙 南	31	288	990	26	459	1,526
合 計	290	3,937	13,396	355	5,456	19,354

4. 全法連助成金に対する単位会申請及び報告書監査業務

助成金事業実施報告書監査業務

実施日 平成 26 年 5 月 12 日～5 月 24 日 全法連報告 平成 26 年 5 月 26 日

平成 25 年度 全法連助成事業 法人会活動支援事業実績報告書 総括表					
区 分	事業費直接費	間接経費	総合計	全法連 提示予算枠	差 異 (総合計－予算枠)
仙台北法人会	13,731,406	—	13,731,406	13,644,100	87,306
仙台中法人会	13,621,829	10,321,054	23,942,883	13,509,200	10,433,683
仙台南法人会	3,370,328	10,180,944	13,551,272	9,868,700	3,682,572
塩 釜法人会	4,488,718	9,384,884	13,873,602	6,073,300	7,800,302
大 崎法人会	4,027,068	19,387,588	23,414,656	7,180,300	16,234,356
栗 原法人会	3,263,776	2,555,618	5,819,394	4,135,100	1,684,294
登 米法人会	3,225,370	5,488,518	8,713,888	5,045,600	3,668,288
気仙沼法人会	4,025,265	4,425,460	8,450,725	4,410,000	4,040,725
石 巻法人会	3,583,656	11,062,128	14,645,784	7,997,300	6,648,484
仙 南法人会	5,957,278	10,151,327	16,108,605	6,944,900	9,163,705
合 計	59,294,694	82,957,521	142,252,215	78,808,500	63,443,715
宮 城 県 連	2,496,346	—	2,496,346	2,000,000	496,346

5. 単位会支援事業

件 名	日 時	場 所	出 席 者
(公社)登米法人会通常社員総会	6/ 2(月) 15 : 30	サンシャイン佐沼	佐藤局長
(公社)仙台北法人会通常社員総会	6/ 5(木) 15 : 00	江陽グランドホテル	菅原会長
(公社)栗原法人会女性部会設立 20 周年記念公園・式典・祝賀会	10/22(水) 10 : 00	ホテルグランドプラザ 浦島	県女連吉田会長 西藤次長
障害者自立更生等厚生労働大臣表彰受彰祝賀会	12/18(木) 18 : 00	芙蓉閣	佐藤局長
仙台北・中合同新春講演会・賀詞交歓会	1/27(火) 17 : 00	江陽グランドホテル	菅原会長
(公社)仙台中法人会女性部会設立 20 周年記念式典・講演会・祝賀会	2/23(月) 11 : 00	仙台国際ホテル	佐藤局長
(公社)栗原法人会青年部会設立 20 周年記念式典並びに祝賀会	3/20(金) 17 : 15	栗原・はさま会館	県青連菅野会長 佐藤局長

6. 表彰関係

(1) 永年在任役員表彰

◇表彰日時 平成 26 年 6 月 16 日(月)

◇会 場 江陽グランドホテル

◇役員の数(17名)

(公社)仙台北法人会	理 事	大 場 勝 彦
	理 事	松 田 勝 幸
	総務副委員長	浦 山 孟 吉
(公社)仙台中法人会	筆頭副会長	相 澤 博 彦

	副会長	田中善一
	理事	石垣義光
(公社) 仙台南法人会	総務委員	庄司弘
(公社) 塩釜法人会	理事	加藤佑也
	組織委員	浅田正一
	組織委員	跡辺孝志
(公社) 大崎法人会	理事	西巻英明
	理事	岩渕幹夫
(公社) 栗原法人会	理事	渡邊毅
(公社) 石巻法人会	理事	後藤宗徳
	理事	松本俊彦
(公社) 仙南法人会	監事	押野隆
	理事	森建人

◇職員部(2名)

(公社) 塩釜法人会	事務局長	秋山憲雄
(一社) 宮城県法人会連合会	事務局次長	西藤正

(2) 上部団体表彰受彰

イ (公財) 全国法人会総連合会長表彰(平成26年6月16日伝達)

◆全法連役員関係

該当なし

◆単位会役員部(17名)

(公社) 仙台北法人会	会長	菅原一博
	理事	青澤誠治
(公社) 仙台中法人会	副会長	渡邊浩一
	監事	植松正美
(公社) 仙台南法人会	会長	梶原功
	理事	今野幸治
(公社) 塩釜法人会	理事	太田喜一郎
	理事	清野薫
(公社) 大崎法人会	理事	市川雅朗
	理事	大場穰
(公社) 栗原法人会	理事	瀬川善悦
	理事	今野やす子
(公社) 登米法人会	理事	千葉治男
(公社) 石巻法人会	理事	鈴木敬幸
	理事	尾形和昭
(公社) 仙南法人会	副会長	大沼毅彦
	副会長	鈴木正司

◆職員部(1名)

(公社) 登米法人会	事務局長	岩渕仁一
------------	------	------

ロ 東北六県法人会連合会会長表彰（平成 26 年 11 月 5 日伝達）

◆単位会役員の部（21 名）

(公社) 仙台北法人会	理 事	高 平 孝 雄
	理 事	佐々木 勝
(公社) 仙台中法人会	副 会 長	中 野 忠 彦
	理 事	金 野 伸 介
(公社) 仙台南法人会	筆頭副会長	相 澤 十四男
	理 事	阿 部 茂
	理 事	佐々木 圭 亮
(公社) 塩 釜法人会	理 事	下 舘 達 也
	監 事	阿 部 喜 和
(公社) 大 崎法人会	副 会 長	荒 孝 治
	理 事	松 倉 善 昭
(公社) 栗 原法人会	会 長	上 田 徹
	理 事	小野寺 郁 子
(公社) 登 米法人会	理 事	渡 邊 光 悦
	理 事	只 野 佳 旦
(公社) 気仙沼法人会	理 事	千 田 満 穂
	理 事	尾 形 和 優
(公社) 石 巻法人会	理 事	松 本 賢
	理 事	高 橋 悌太郎
(公社) 仙 南法人会	副 会 長	春日部 泰 昭
	副 会 長	佐 藤 義 信

◆職員の部（1 名）

(公社) 仙台北法人会	菅 原 舞
-------------	-------

(3) 福利厚生制度普及推進表彰

① 全法連福利厚生制度普及推進表彰(平成 25 年度実績)

平成 26 年 10 月 16 日法人会全国大会（栃木大会）の席上で表彰実施

イ 顕著な成績を挙げた県連

大同生命取扱分 ～宮城県連

AIU損害保険取扱分～宮城県連

ロ 顕著な成果を挙げた単位会

(公社) 仙台北法人会・(公社) 仙台中法人会・(公社) 仙台南法人会

(公社) 塩 釜法人会・(公社) 大 崎法人会・(公社) 登 米法人会

(公社) 石 巻法人会・(公社) 気仙沼法人会・(公社) 仙 南法人会

(以上、9単位会)

② ビジネスガード Auto 推進表彰

平成 26 年 6 月 16 日 県連定時社員総会の席上で表彰

イ 目標達成単位会

(公社) 仙台北法人会

(公社) 仙台中法人会

(公社) 仙台南法人会

(以上、3 単位会)

ロ 県連推進員表彰

(株) エスジーサービス・(有) アドバンテージ ・(有) 末広

(株) 東北永愛友商事 ・松岡 慎一郎 (IS) ・高橋 昌 弥 (IS)

(株) オネスト ・(株) うらしま事務所・ナイスフォロー (株)

(株) ミライホケンサービス・清野 雅 善 (IS)・熊坂 智 (IS)

(株) 保険工房オオトモ

(以上、9 社・4 名)

③ がん保険制度普及推進表彰 (平成 25 度目標達成)

平成 26 年 6 月 16 日 県連定時社員総会の席上で表彰

イ 法人推進員の部

蔵王酒造 (株)

ロ 個人推進員の部

秋 月 義 友

吉 田 加奈恵

平 間 征 子

(以上、1 社・3 名)

④ 法人会福利厚生制度推進県連会長感謝状贈呈

平成 27 年 1 月 16 日 県連合同委員会の席上で贈呈

イ 大同生命保険 (株) 仙台支店

ロ A I U 損害保険 (株) 仙台支店

(以上、2 社)

IV 外部会議派遣

1. (公財) 全国法人会総連合関係

行 事 名	日 時	場 所	出 席 者
女性フォーラム 香川大会	4/10(木) 14:00	香川県	西藤次長
第 1 回全国県連専務理事等会議	4/16(水) 12:00	全法連会館	佐藤局長
第 7 回「今後の法人会のあり方」検討会	4/21(月) 12:00	全法連会館	大川副会長
第 1 回女連協役員会	5/23(金) 12:30	全法連会館	吉田県女連会長 岩井前県女連会長
第 1 回総合企画委員会	6/ 2(月) 12:30	全法連会館	菅原会長
全法連女連協定時連絡協議会	6/ 4(水) 14:00	全法連会館	吉田県女連会長・小山県女連 副会長・岩井前県女連会長
第 14 回理事会及び全法連功労者表彰式	6/11(水) 13:30	帝国ホテル	菅原会長
第 1 回厚生事業等推進小委員会	6/19(木) 12:00	品川プリン スホテル	大川厚生委員長
全法連青連協定時連絡協議会	6/20(金) 13:00	全法連会館	菅野県青連会長
第 4 回定時評議員会	6/26(木) 12:30	全法連会館	皆川副会長

第1回公益事業推進委員会	7/10(木)12:30	全法連会館	菅原会長・上田副会長
第2回女連協役員会 (台風の為延期)	7/11(金)12:30	全法連会館	吉田県女連会長
第1回厚生事業等推進委員会	7/17(木)12:00	全法連会館	大川副会長
第1回広報委員会	7/18(金)12:00	全法連会館	坂井広報委員長
第1回税制・税務委員会	7/23(水)12:30	全法連会館	松野税制委員長
第1回総務委員会	7/24(木)12:30	全法連会館	松本総務副委員長
第1回公益事業推進委員会	8/1(金)12:30	全法連会館	下館組織委員長
第2回全国県連専務理事等会議及び ビジネスガード30周年記念式典	8/8(金)12:30	全法連会館	佐藤局長
第2回女連協役員会	8/28(木)12:30	全法連会館	吉田県女連会長・岩井前会長
第2回税制・税務委員会	9/3(水)12:30	全法連会館	松野税制委員長
第2回厚生事業等推進委員会 事前打合せ会	9/5(金)	全法連会館	大川副会長
第2回(臨時)厚生事業等推進委員会	9/9(火)12:30	全法連会館	大川副会長
第2回総合企画委員会	9/11(木)12:30	全法連会館	菅原会長
第15回理事会	9/18(木)12:30	全法連会館	菅原会長・吉田副会長
全国大会(栃木大会)	10/16(木)	栃木県	菅原会長・佐藤局長
第3回女連協役員会	10/28(火)12:30	全法連会館	県女連吉田会長・岩井前会長
青年の集い	11/20(木)	秋田県	菅野県青連会長・佐藤局長西藤次長
第2回県連専務理事等会議	12/4(木)12:30	全法連会館	佐藤局長
第2回厚生事業等推進小委員会	12/11(木)12:00	全法連会館	大川副会長
全法連新年賀詞交歓会	1/13(火)11:00	帝国ホテル	菅原会長他9名
第3回厚生事業等推進委員会	2/3(火)12:30	全法連会館	大川副会長
第2回公益事業推進委員会	2/4(水)12:30	全法連会館	菅原会長・上田副会長
第2回総務小委員会	2/10(火)12:30	全法連会館	松本副会長
第3回税制・税務委員会	2/18(水)10:00	全法連会館	松野税制委員長
第2回公益事業推進委員会	2/24(火)12:30	全法連会館	下館組織委員長
第2回総務委員会	2/25(水)12:30	全法連会館	松本副会長
第4回女連協役員会	3/4(水)12:30	全法連会館	県女連吉田会長・岩井前会長
第31回事務局セミナー	3/9(月)13:30	ハイアットリ ージェンシー 東京	西藤次長
第16回理事会	3/19(木)12:30	全法連会館	菅原会長・吉田副会長

2. 東北六県法人会連合会関係

行 事 名	日 時	場 所	出 席 者
臨時県連事務局長事務打合せ会	4/17(木)9:30	全法連 会議室	佐藤局長
監査会	5/23(金)11:00	事務局	7名
第1回理事会	6/13(金)16:00	仙台国際ホテル	28名

女性部会代表者懇談会	7/ 3 (木) 15 : 00	福島県いわき市 スパリゾートハワイアンズ	13 名
青年部会代表者懇談会	7/10 (木) 15 : 30	青森市・青森国際ホテル	11 名
東北六県事務局長会議	9/25 (木) 13 : 30	仙台トラストタワー	8 名
東北六県法人会連合会福利厚生制度推進連絡会	9/25 (木) 14 : 30	仙台トラストタワー	32 名
東北六県職員研修会	10/ 9 (木) 14 : 00	ベルエア会館	54 名
県連会長会議	11/ 5 (水) 14 : 00	江陽グランドホテル	8 名
会長懇談会	11/ 5 (水) 14 : 40	江陽グランドホテル	46 名
運営協議会	11/ 5 (水) 16 : 00	江陽グランドホテル	147 名
第 2 回東北地区各県連青年部会代表者懇談会	2/ 5 (木) 16 : 00	秋保温泉 岩沼屋	8 名
第 2 回東北地区各県連女性部会代表者懇談会	2/13 (金) 12 : 00	メトロポリタン仙台	10 名
第 2 回各県連事務局長会議・がん保険制度連絡会議	2/19 (木) 14 : 00	アフラック仙台総合支社	16 名

3. その他行事関係

行 事 名	日 時	場 所	出 席 者
商工会議所青年部 平成 26 年度通常会員総会に伴う懇親会	4/22(火) 18 : 30	勝山館 4 階彩雲	菅野県青連会長
第 2 回岩沼千年希望の丘植樹祭	5/31(土) 10 : 30	岩沼市	佐藤局長
公益社団法人 登米法人会 総会	6/ 2(月) 15 : 30	ホテルサンシャイン佐沼	佐藤局長
東北税理士会 宮城県支部 総会	7/25(金) 16 : 00	パレス平安	佐藤局長
県女 絵はがきコンクール掲示のお礼挨拶	8/27(水) 11 : 00	藤崎・新仙台ビルディング	県女吉田会長小山副会長佐藤局長西藤次長
公益社団法人栗原法人会女性部会設立 20 周年記念式典・祝賀会	10/22(水) 10 : 30	ホテルグランドプラザ浦島	県女連吉田会長・西藤次長
福島県法人会連合会青年部会連絡協議会 「第 22 回会員研修会」記念式典・研修会・懇親会	10/24(金) 14 : 30	ウェディングエルティ	県青連家村副会長
瓦礫を活かす森の長城プロジェクト	11/ 8(土) 11 : 30	岩沼市	県女連吉田会長・佐藤局長

V 平成 27 年度税制改正要望運動関係

1. 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成 27 年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の 10%への引上げ時期が平成 29 年 4 月 1 日に延期されました。

法人会では、昨年 9 月に「平成 27 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。

今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

(1) 法人税率

法人会提言 (法人実効税率 20%台の実現)	改正の概要
(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの 20%台の実効税率を実現するよう求める。	法人税率（現行 25.5%）が 23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行 34.62%）は平成 27 年度が 32.11%、平成 28 年度が 31.33%に引き下げられます。
(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。	なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。

(2) 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。 <p style="margin-left: 2em;">また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。</p>	<p>中小法人の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

[事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。 ・ 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。 ・ 対象会社規模を拡大する。 	<p>(1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。</p> <p>(2) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。</p>

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。	福島復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。

2. 平成 27 年度税制改正要望

平成 27 年度税制改正に関する提言

公益財団法人 全国法人会総連合

平成 27 年度税制改正スローガン

- まだ道半ば。
国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、
中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を 20% 台に引き下げ、
軽減税率も 15% の本則化とする見直しを！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を！

《はじめに》

長引くデフレからの脱却と強い日本経済の再生を目指す安倍晋三政権による経済政策「アベノミクス」が一定の効果をあげ、景気は回復基調にある。肝心なことはこれをどう持続的成長につなげるかであり、まだまだ課題は山積している。

円安・株高をもたらした金融の「異次元緩和」は実体経済へ好影響を及ぼし、物価は着実に上昇傾向を示している。本年4月の消費税引き上げも景気への悪影響はほぼ一時的にとどまり、価格転嫁も比較的スムーズに行われたといえよう。

ただ、異次元緩和による効果は一段落しており、今後は経済の自律的な好循環構造を構築することが課題になる。それにはようやく始まった賃金上昇の持続や個人消費、設備投資の拡大が必要であり、それらを後押しする実効性ある成長戦略が何より重要である。

政府は法人実効税率を来年度から数年で20%台に引き下げる方針を示している。まずはこれを着実に実行する必要がある。そして農業や医療、雇用分野などで打ち出した規制緩和策では、改革に値するような制度設計を行うことが求められる。

また、国家的課題である持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立では、2015年度の基礎的財政収支赤字半減という第一段階の目標達成は可能になったものの、20年度の黒字化目標に向けての道筋は描かれていない。歳出・歳入一体で取り組む明確な改革工程を示すことが不可欠である。

日本経済を取り巻く環境は中国経済の減速や続発する地政学リスクなど、依然として不透明感が拭えない。そうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業には、アベノミクス効果が十分に浸透していないうえ、エネルギーコストの上昇なども重荷になっており、さらなるきめ細かな対策が必要である。

《基本的な課題》

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

社会保障と税の一体改革は、本年4月に消費税が8%に引き上げられるなど実行段階に入った。我が国財政を先進国で突出して悪化させた最大の要因が、社会保障の「給付」と「負担」のギャップ拡大にあることは論をまたない。換言すれば、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化は表裏一体の問題であり、今回の消費税引き上げは、このギャップ縮小に一定の意味を持つことになる。

ただ、依然としてギャップは途方もなく大きい。国々の社会保障費は今後も毎年、1兆円ずつ増えることが見込まれている。少子高齢化が先進国で最速のスピードで進む我が国にとって、この問題に対応するのは容易でない。しかし、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させなければ、国民の間に将来不安が醸成され日本経済にも多大な悪影響をもたらす。

こうした事態を回避するには、まず、重点化・効率化により「給付」を可能な限り抑制し、同時に適正な「負担」を確保するしか方法はない。政府は15年10月に消費税をさらに10%へ引き上げる予定だが、本年4月の引き上げ同様、経済の動向に配慮しつつ着実に実行することが重要になる。そして、中長期の「給付」と「負担」のあり方についても、合わせて議論していかねばならない。

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、「中福祉」「低負担」といわれるアンバランスな構造の是正が欠かせない。しかし、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が不可避とされる。とくに、年金受給年齢に達した団塊の世代が数年後に医療、介護分野で給付を受ける中心的世代になることを考えれば、社会保障制度の改革は急を要する。

改革に当たっては、「重点化・効率化」によっていかに給付を抑制するかが何より重要である。その際には「自助」「公助」の役割とその範囲を改めて見直すことが求められる。給付財源を公的負担に頼ることになれば、消費税などをいくら増税しても間に合わないからだ。

社会保障と税の一体改革では、「社会保障制度改革国民会議」がその土台作りを委ねられた。しかし、年金、医療、介護、少子化対策いずれの分野においても改革案は十分ではなかった。“ポスト改革国民会議”として新設された「社会保障制度改革推進会議」では、一体改革の進捗状況を厳しく点検すると同時に、10年後を見据えた抜本的な改革のあり方を示すよう求めたい。



- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格な適用」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。また、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、よりきめ細かな価格転嫁対策が求められる。とくに中小企業は価格決定プロセスにおいて立場が弱く、実際、各種調査でも価格転嫁が完全ではないとの結果が出ていることに留意すべきである。

また、政府・与党では今年末の来年度税制改正に向けて軽減税率導入に関する議論のとりまとめ作業を行っているが、以下に示した理由などから税率10%段階での導入は必要なく、低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

- (1) 消費税率のさらなる引き上げに対応するため、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。



また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

- (3) 税の滞納全体に占める消費税の割合は依然として高く、国民に消費税に対する不信感を与える一因ともなっている。本来、消費税は預り金的な性格を有する税であることから、消費税率のさらなる引き上げを考慮すると、その滞納防止に向けて、制度、執行面においてより実効性のある対策を講じる必要がある。

3. 財政健全化に向けて

先進国の中で突出して悪化している財政の健全化は、アベノミクスによるデフレ脱却と両立させることが極めて重要である。国債の信認が失われれば、長期金利の急上昇などによりアベノミクスはもとより、日本の経済、財政自体が危機に瀕してしまうからである。

我が国は①2015年度に国・地方を含めた基礎的財政収支赤字の対GDP比半減②2020年度に黒字化、長期債務残高対GDP比の安定的引き下げ——という財政健全化目標を掲げている。これは国際公約でもあり、目標を着実に達成することが極めて重要である。

しかし、内閣府が本年7月に示した「中長期の経済財政に関する試算」によると、15年度の赤字半減は達成可能としているが、20年度には消費税率10%への引き上げと高い成長率を前提とした楽観的なシナリオでも、GDP比で1.8%、11兆円の赤字が残る。

これに対し、安倍政権の「中期財政計画」は20年度黒字化への道筋を示しておらず、その策定は15年夏以降に先送りした格好になっている。来年度予算の概算要求基準（シーリング）でも、国債の新規発行を前年度以下に抑制するだけでなく、歳出上限額の提示さえ2年連続で見送った。

先進各国はリーマンショックで悪化した財政の健全化を法律で規定するなど、厳しい財政規律の下で急速に進めており、ドイツはすでに財政収支を黒字化している。我が国も早急に歳出・歳入両面からの改革に具体的な数値目標を設定して取り組まないと、20年度の黒字化は達成できないと考える。

- (1) 財政健全化の達成は税の自然増収や増税のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。



- (2) 消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるだろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

社会保障と税の一体改革により消費税が段階的に引き上げられる。社会保障の安定財源確保と財政健全化のためには極めて重要だが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。増税は国民に痛みを求めるわけで、その理解を得るには地方を含めた政府、議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

しかし、衆議院の議員定数削減が小手先の対応に終始しているのをはじめ、公務員改革でも本気度が不足している。また、特別会計と独立行政法人に対する改革熱も冷めたように見える。財政健全化と同様、行政改革も直ちに明確な期限と数値目標を定めて断行するよう求める。

- (1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。
- (2) 国・地方公務員の人員削減、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 民間にできることは民間に任せるなど、積極的な民間活力導入を行って成長につなげる。

5. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては、国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいく必要がある。その際には個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

また、社会保障と税、災害対策となっている利用範囲をどこまで広げるかは今後の重要な課題であり、広範な国民的議論が必要である。



6. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

アベノミクスが一定の効果をあげ始めた。円安・株高の定着、3大都市圏の地価の底打ち、政府の異例ともいふべき要請に応えた産業界の賃上げ、そしてこれらを背景とした物価上昇傾向の鮮明化がその証左であろう。

しかし、強い日本経済の再生を成し遂げるには、これを技術革新や設備投資、個人消費の拡大という実体経済に結びつけ、持続的な成長サイクルを構築することが不可欠である。そのカギを握るのはアベノミクスの開始当初から指摘されているように実効性ある成長戦略であり、それなしには「経済低迷下の物価上昇」という危惧すべき事態にも陥りかねない。

政府は、今年6月に新たな成長戦略を発表した。懸案となっていた法人実効税率では、来年度から数年間で20%台に引き下げる方針を示した。その代替財源については結論を今年末まで先送りしたが、引き下げを明確に打ち出したことは大きな前進といえる。また、地域経済を担う中小企業に対しても成長を促すさらなる実効性ある税制措置が必要である。

成長戦略ではいわゆる“岩盤規制”の改革にも一歩踏み込んだ。具体的には、①労働分野では年収1,000万円以上の専門職について労働時間ではなく成果で評価する方式を導入する②医療分野では患者の申し出制により先端医療などで混合診療を拡大する③農業分野ではJA全農の株式会社化などの農協改革にも乗り出す——などが盛り込まれている。ただ、これらの規制緩和の実効性を確保するには今後の制度設計が重要な意味を持つといえよう。

また、成長戦略をただのお題目に終わらせないためには、政策の進捗状況と効果を検証する「PDCA（計画、実行、評価、改善）」サイクルのような仕組みが不可欠であり、その作業は民間有識者もメンバーとなっている経済財政諮問会議の場で行うのが望ましい。そして検証結果を定期的に国民の前に明らかにし、さらなる成長戦略につなげねばならない。



1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、税率35.64%に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

さらに、法人税に社会保険料を加えた企業負担の国際比較では、我が国は必ずしも高くないとの指摘があるものの、年々、社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感が高まっている。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げは着実に実行すべきである。

また、税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1) 法人実効税率20%台の実現

我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。

(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

①租税特別措置については、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業向けの措置については本則化すべきである。

②地方税については、応益課税の原則を考慮すべきではあるが、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いこと等から、外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。

③特定同族会社の内部留保に対する留保金課税について、適用対象の拡大が検討されているが、「資金調達の困難性」など中小企業の厳しい実情を踏まえ、範囲を拡大すべきではない。



- ④中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点から、「中小企業者に対する法人税率の特例（軽減税率）と租税特別措置」の適用範囲の見直しは行うべきではない。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、我が国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で存在感を確保し、経済社会への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

(1) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充するとともに本則化することを求める。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であることから、さらに以下の点について見直しを求める。



(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。
- ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
- ③対象会社規模を拡大する。

(2) 親族外への事業承継に対する措置の充実

親族外承継も重要な課題であり、円滑な承継を支援するとの観点から、所要の措置を講じる。

(3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州主要国並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求める。

Ⅲ. 国と地方のあり方

地方を含めた我が国行財政システムの硬直性是正や地域活性化の観点から地方分権が叫ばれて久しいが、具体的議論は依然として深化していない。国と地方の役割分担とそれに対応する行財政のあり方を明確化させる分権の本質的議論が行われていないからである。

地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。しかし、例えば財政状況をみると、地方の基礎的財政収支が黒字なのに対し、国は途方もない赤字を抱えているにもかかわらず、地方交付税を加算していた。しかも、地方交付税は地方公務員の高給与や高額議員報酬の財源に充てられている側面もある。

こうした中で、政府は地方活性化を重要課題として位置付けアベノミクス効果を全国に波及させる取り組みに乗り出すという。それぞれの地方の特色と強みを生かした活性化という理念に異論はないが、一方ではそれが新たな歳出圧力を生



むとの懸念も指摘されている。地方活性化は安易に国の財政支援に頼ることなく、いかに地方独自の知恵を絞るかが重要である。

また、地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。それに伴い、基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進するとともに、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求する必要がある。
- (2) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を導入すべきである。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。とくに、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなどして見直すべきである。

IV. 震災復興

被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。



V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人事業税、法人・個人の道府県民税、市町村民税の申告納税手続きについては、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るよう求める。

2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視する必要がある。しかしながら、税の意義や、税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいえない。このため、学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていくことが必要である。



《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1) 役員給与の損金算入の拡充

①役員給与は原則損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

②同族会社も利益連動給与の損金算入を認めるべき

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員の利益連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきである。

2. 所得税関係

(1) 所得税のあり方

①基幹税としての財源調達機能の回復

所得税は国民がその所得に応じて負担するという税の基幹ともいえるべき税目であるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されて久しい。

また、グローバル競争や就業形態の多様化などの経済社会の構造変化などから、非納税者が増加する傾向もある。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税・住民税は広く国民全体で負担していくものとするべきである。

②各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。特に、人的控除については累次の改正で複雑化しているため整理・合理化を図るべきである。なお、女性の社会進出に向けて「配偶者控除」のあり方について議論されているが、税制だけでなく社会保障制度の見直しなど多角的な視点から検討する必要がある、拙速な見直しは避けるべきである。

③個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

(2) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など本来的には財政・行政面で総合的な施



策を講じることが肝要であり、税制上の支援措置はその一環として検討すべきである。

3. 相続税・贈与税関係

(1) 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

(2) 贈与税は経済の活性化に資するよう見直す。

①贈与税の基礎控除の引き上げ。

②相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げ。

4. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税に対しては、長期的な地価の下落にも関わらず負担感が高いとの声が多い。さらに、最近、三大都市圏を中心に地価が上昇し始めている。こうした点を踏まえ、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式の抜本的見直しを求める。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき。

④国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべき。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止を求める。



(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体もある。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

5. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

配当については、現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているものの不十分であり、さらなる見直しを求める。

(2) 電子申告

国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、さらなる利用促進に向けて、制度の一層の利便性向上を図るとともに、地方税の電子申告（eLTAX）との一体化の検討、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。



《個別法令・通達関係》

I. 法令関係

1. 法人税関係

[無形減価償却資産]

- (1) 電算機のソフトウェアは無形減価償却資産として5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し、期間を3年に短縮すること。

[引当金の損金算入]

- (2) 引当金について、次のとおり損金算入を認めること。

①退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

②賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

[電話加入権の損金算入]

- (3) 電話加入権については、自動車電話加入権や携帯電話加入権がすでに非償却資産から減価償却資産に変更されていることもあり、同様の扱いとすること。

[耐震補強等に係る工事を実施した場合の優遇措置]

- (4) 建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

[法人税の延納]

- (5) 不況時等における資金繰りに考慮し、昭和59年に財源対策等から廃止された法人税の延納制度を復活すること。なお、その際合わせて利子税率を軽減すること。

[申告書の提出期限]

- (6) 会社法上の諸手続きを含めた決算事務を2か月以内に完了することが困難であるため、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内(現行2か月以内)とすること。



2. 所得税関係

[土地・建物等の損益通算]

- (1) 土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算および繰越控除を認めること。

[不動産所得の負債利子の損益通算]

- (2) 土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっているが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、また所得の計算上、本来認められるべきものであることから損益通算を復活すること。

[医療費控除]

- (3) 医療費控除については、最近の医療費の実態に即して、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

[源泉納付]

- (4) 源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日（現行1月10日）とすること。

[財産債務明細書]

- (5) 財産債務明細書の提出を要する所得基準2,000万円は、昭和47年度税制改正以降相当期間を経過しているため、4,000万円に引き上げること。

3. 相続税・贈与税関係

[保険金・死亡退職金の非課税限度額]

- (1) 保険金・死亡退職金の非課税限度額については、昭和63年度の改正で法定相続人一人当たり500万円とされたが、相当期間経過しているため、1,000万円に引き上げること。

[相続財産からの控除]

- (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。



[被相続人の保証債務の弁済]

(3) 相続後の一定期間内に保証債務の履行があり、その求償権の行使が不能の場合、更正の請求ができるようにすること。

[贈与税の配偶者控除]

(4) 贈与税における居住用不動産の配偶者控除額2,000万円は、昭和63年以来据え置かれているので、3,000万円に引き上げること。

4. 消費税関係

[消費税の確定申告書の提出期限]

(1) 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。
なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。

[消費税の届出書の提出期限]

(2) 消費税の各種届出書の提出は、消費税の申告・納付上、納税者にとって重要な事項であるが、その提出の失念により納税者が思わぬ不利益を被ることがあり、また、慎重な判断をする必要な場合もあることから、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日の前日）まで延長すること。

5. 印紙税関係

[印紙税]

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止すること。

6. 地方税関係

[固定資産税]

(1) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。

(2) 建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施し、資産価値が上昇した場合の固定資産税や都市計画税は減免すること。



[法人事業税]

(3) 法人事業税について次のとおり改正すること。

①資本金1,000万円以上で3都道府県以上に事業所を有する法人の法人事業税については、所得区分別の軽減税率が適用されないこととなっているが、この制度を廃止すること。

②二以上の地方自治体に事務所または事業所を有する法人の法人事業税・住民税の申告納税は、本店所在地において一括して行うことができるようにすること。

[個人住民税]

(4) 納入先市区町村が複数ある場合の個人住民税の特別徴収については、特別徴収義務者の事務の簡素化等に資するため、納入先市区町村別の明細書を添付することにより、当該事業所を所轄する市区町村において、一括納入ができるようにすること。

また、合わせて地方税の申告書・納付書の規格、様式の統一を図ること。

[欠損金繰戻し還付制度・延納制度]

(5) 住民税・事業税についても、法人税と同様に欠損金繰戻し還付制度を創設すること。また、地方税にも延納制度を設けること。

[償却資産]

(6) 固定資産税のうち、償却資産の評価にあたっては、納税者の事務負担軽減の観点から、法人税の減価償却資産と連動させ、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。



Ⅱ. 通 達 関 係

1. 法人税関係

[修繕費]

(1) 資本的支出と修繕費の区分が不明確である場合の形式的区分基準について、修繕費としての認定の範囲を次のとおり改めること。

①修理・改良等に要した金額が100万円（現行60万円）に満たない場合

②修理・改良等に要した金額が取得価額のおおむね20%（現行10%）相当額以下である場合

[借地権]

(2) 相当の地代の認定基準概ね6%程度については、地代の収益状況および金利水準の変化に応じて見直しを行い、当面3%程度に引き下げること。

2. 相続税関係

[取引相場のない株式の評価]

(1) 類似業種比準方式の斟酌率を、中会社および大会社についても50%に引き下げること。

(2) 純資産価額方式による評価にあたっては、従業員退職金の期末要支給額の全額を負債として取り扱うこと。



3. 提言活動報告

一般社団法人 宮城県法人会連合会

平成27年度宮城県に対する税制改正及び行財政改革要望事項

① 予算の消化と使用の弾力化

会計年度末の予算消化を改める（罰則を創っても良い）これにより弱い立場の納入業者を救うことができることと、お互いの癒着が減少すると思われる。あるいは内部告発をしやすくする仕組みをつくる。これのために、請負制で外部監査制度を設ける。

また、予算の使用に当たっては、その必要性に再度検討を加えて実行することとし、真に必要な支出に充てられるようにする。

各種規程に基づく既得権的費用を予算計上したからといって、当然のごとくに使用することは、昨今の地方自治体の財政状況からして適切とは思われない。ゼロベースからの事業計画と予算の策定をするように求める。

② 議員報酬だけを支給する

国会議員と名目の類似もしくは同一のすべての手当を廃止する。但し、各所属会派が認めて推薦した議員の活動については、予算書と報告書と領収書の提出を議会として要求する権限を付与する仕組みをつくる。

③ 議員の報酬を日額とし特別職の賞与は廃止する。

議員報酬を日額として、賞与を廃止する。自治体の職員の賞与の支給は当然であるが、特別職の賞与は支給する場合は少なくとも住民の意見を反映させるべきである（例えば、市長の実績の人事考課的な判断を求める）。その通信簿の評価方法も住民に委ねることにする。

④ 行財政改革の徹底を

○無駄の削減を徹底せよ。

地方自治体の規模に相応しい適正な職員・議員の配置措置

- ・職員数の削減・・・・・・合理化を進め、人件費の削減を
- ・議員定数の削減・・・・・・歳費の削減を
- ・企業経営のコスト管理手法を導入するなど、コスト削減の徹底を

○国から地方への税源移譲を

- ・地方の特性を活かした、きめ細かい事業支援が期待できる。
- ・地方経済の活性化が図られ、税収の伸びが期待できる。

⑤ 事業税等中小企業としての実効税率負担が苦しく経営に影響がでる状況が多い。中小企業に配慮をした改廃を望む。

- ⑥ みやぎ発展税の課税方法を見直しせよ。
みやぎ発展税の課税対象は、事業所得4,000万円以上の企業に一律課税されているが、その課税対象企業の財務状況は様々であり、毎年安定した事業所得を上げている企業、やっとのことでたまたま4,000万円以上の所得を計上できた企業などいろいろである。そこで、中小企業の将来的存続を考えた場合、優良企業の指標といわれる「自己資本率30%」を基準として、課税対象とするよう課税制度の見直しを強く求める。
- ⑦ 地域活性化策の手法
宮城県、仙台市には、プロスポーツの連絡協議会並びに東北のイベントネットワークが構築されているので、これらの基盤に行政や地域の関連組織・団体、商店街振興組合（今は、各振興組合がバラバラに良いイベントを開催している。）等が連携した組織作りをし、県民、市民の意見を取り入れながら企画運営が出来るよう期待する。なお、県の各種イベントは県外に働きかけることは当然であるが、県内へのリピーターを期待するのであるから、地元での受け入れ態勢をしっかりと周知することが必要である。
- ⑧ 職員の企業会計手法の導入について
標題に関する調査研究報告書を拝見したが、県民に対し、企業会計手法を活用した財政情報提供は、理解も得られやすく県民の参加意欲を促すことで、是非導入いただきたい。職員の企業経営的感覚の醸成は大変大事である。（県民を顧客と位置付けたうえで公務員としての自覚と責任を持って職務に当たると、事業実施のコスト意識も企業経営的感覚が生かされる。）
村井知事は、「私の給与は県民の税金で養われている」と記者発表したことがあるが、臨時職員を含む全職員がこの意識を持てば、税金は有効かつ効果的に使用されるであろう。
- ⑨ バランスシートは分かりやすく
宮城県では平成13年度から普通会計バランスシートを公表し、平成16年度からは連結バランスシートとなった。しかし、連結の範囲が普通会計に準公益企業3会計と公営企業5会計を加え、更に県が2分の1以上出資している22団体を加えた31会計となっており、ますます分かりづらくなった。財政を議論する際に、借金のみが大きく取り上げられるが、企業と同様、バランスシートを分かり易く公表することにより、資産の裏付けがあることが分かることによって、いくらかでも安心感・不安感を払拭出来るものと思う。（各都道府県及び政令指定都市の資産・負債の状況（一般会計）では、いずれも資産が負債を上回っているのであるから、この状況が分かるだけでも良いのではないか。）
- ⑩ 道路の早期改修
震災後、地域によって改修に温度差がある。行政当局は、しっかり現場の実態を把握したうえで補修を急ぐべきである。ある県が実施している、県

民・市民がフェイスブックで即座にデータ添付情報を提供し、職員が急行し、危険性のある場所はすぐ対応する等。事が発生してから対応する機会が多いが、今は、想定する能力を備えた職員が必要であろう。

- ⑪ 宮城県の建築制限の再検討。⇒人と企業の流失を防ぐため。
- ⑫ 巨額の赤字を出す施設の民営化を検討してほしい。
- ⑬ 少子高齢化への対応策⇒UターンやIターン人口増を図るため、住宅施設の提供等検討してほしい。
- ⑭ 震災に伴う風評被害への対応策や復興事業計画があっても国の方針が決まらないため問題が生じているが、知事だけではなく県内の市長らと連携し国と東電に被害請求してほしい。
- ⑮ 未来ある子供たちの健康被害(放射能汚染に伴う)につながらないよう、「汚染状況重点調査地域」に指定されている地域に関して、除染等の計画を先延ばししないほしい。
- ⑯ 産業支援コーディネータ(カリスマ産業アドバイザー)を地域に定住派遣してほしい。
- ⑰ 目に見えるもの(義捐金)と見えない形(人的ボランティア)どちらにも公平な優遇。
- ⑱ 復興予算の被災地事業者への活用
復興予算は、東日本大震災からの復興のため、用途を被災地の事業に限定するとされているところ、書籍の電子化のため復興予算を、被災地の事業者ではなく、東京の大手印刷会社に発注されたことで大きな問題となった。
地元業者は情報を入手して説明会にも参加したと報道されていたが、県としても予算の用途に関する情報を的確に入手して、県内企業への発注を働きかけるなどして、地域の活性化に役立ててほしい。
- ⑲ 建物の固定資産税評価額については、評価基準の開示と再評価の制度を設けることを望む
＜理由＞
建物の固定資産税の評価については、評価担当者がどのような基準で評価しているのか不明であり、建物所有者からその評価額についての不満を良く聞く。納税者が納得できる評価であるべきなので、その評価基準を開示すべきである。また、土地付きの建物を購入しようとする際に、その建物は建築後かなりの年数が経過していると、その現在価値は極めて低くなるのが通例であるので、その建物の固定資産税評価額は現在価値または、取

引価格に準じたものにすべきである。なぜなら、高額の固定資産税負担を嫌い取り壊してしまうことも多く、資源の無駄になっている。また、そういう土地建物を保有している者が、売却しようとしても建物の固定資産税が高いためなかなか購入者が居ないというケースもある。建物について、所有者が代わった場合には、相続や贈与以外は経済の活性化のためにも現在価値を反映した再評価をする制度を設けることが必要。

- ⑳ 国・地方の公務員の人員は削減しなくとも給与ベースは下げるべきだ。

<理由>

私企業では、業績が悪化して企業財政も厳しくなれば、確実に給与引き下げ等待遇の見直しが行われる。その場合、2桁台の給与水準の引き下げがあるのが普通で、それが50%近くの引き下げにまでなることすらある。翻って国・地方の財政が厳しい状態なのに、公務員給与はせいぜい5%未満の引き下げで、消費税がアップされたことで年平均50万円以上もアップされたという。国や一部を除き地方自治体がほぼ倒産状態にある財政なのに私企業では絶対にありえないことが起きている。公務員の人員削減は、中・長期課題にし、現在居る職員の給与水準をせめて20%は引き下げるべきである。これで、国・地方合わせると5兆円以上となる。これは消費税にすると2%分の税収である。

- ㉑ 被災者が住宅を再建した場合には負担した消費税のうち3%相当額（被災後消費税率が8%になったため）を地方税から減免、或いは還付制度を設けるべきである。

- ㉒ 税の公平性から公益法人等への課税の強化を至急すべきである。

- ㉓ 中小企業の法人事業税に外形標準課税を導入することについて

中小企業は、赤字となっている企業が全国で70%を超えていると言われている。例え営業利益を計上できても、支払利息等の営業外費用等が多額で損失になる場合も多い。従って中小企業には一律の導入ではなく、個別の状況等を充分斟酌した対応を望む。特に東日本大震災の被災地では想定を超える多額の負債を抱えている企業も多く、特段の配慮を望む。

- ㉔ 宮城県の設備投資等における助成金は、1/2を上限としており、他省庁の助成金等に比べると自己負担が大きく、自己資金の確保が立てにくい。

- ㉕ みやぎ発展税・環境税について

県内の状況をふまえ、地方の経済発展・産業振興にも効果のある政策を検討し実施して欲しい。また、定期的に収納状況、使われ方、その効果について公表して欲しい。

以上

国会議員に対する要望活動実施報告書

(提出期限：平成27年1月31日)
平成27年1月27日

公益財団法人 全国法人会総連合 御中

県連名： 宮城県連

議員名	要望活動先		要望活動実施者		要望活動実施日	要望活動方法 (持参/郵送)
	選挙区	所属党名	面接者氏名・役職 (持参の場合)	県連・单位名称/ 同役職		
土井 亨	衆院宮城一区	自民	事務所職員	仙台北/税制委員長 同/事務局長	松吉 悦悟 2014.11.17 (月)	持参
秋葉 賢也	衆院宮城二区	自民	事務所職員	仙台北/事務局長	吉田 悟 2014.11.14 (金)	持参
林 宙紀	衆院比例東北	維新	鈴木 信行・秘書	仙台北/税制委員長 同/事務局長	松吉 悦悟 2014.11.17 (月)	持参
和田 政宗	参院宮城	みんな	須知 享・秘書	仙台北/税制委員長 同/事務局長	松吉 悦悟 2014.11.17 (月)	持参
郡 和子	衆院比例東北	民主党	村上 一彦・秘書	仙台中/税制・税務委員長 "/事務局長	天針 博修 2014.11.14 (金)	持参
井上 義久	衆院比例東北	公明党	佐藤 正紀・秘書	仙台中/税制・税務委員長 "/事務局長	天針 博修 2014.11.14 (金)	持参
中野 正志	参議院比例	次世代の党	佐藤 順・事務所長	仙台中/税制・税務委員長 "/事務局長	天針 博修 2014.11.14 (金)	持参
愛知 治郎	参院宮城	自民党	今野あゆみ・事務員	仙台中/税制・税務委員長 "/事務局長	天針 博修 2014.11.14 (金)	持参

熊谷大	参院宮城	自民党	二階堂 充・秘書	仙台中／税制・税務委員長 "／事務局次長	天針 野生	博修 2014.11.14 (金)	持参
櫻井 充	参院宮城	民主党	馬場千代子・秘書	仙台中／税制・税務委員長 "／事務局次長	天針 野生	博修 2014.11.14 (金)	持参
伊藤 信太郎	衆院宮城四区	自民党	藤川 弥伸・秘書	塩 釜／会長 "／事務局次長	坂秋 井山 憲雄	二 2014.11.18 (火)	持参
小野寺 五典	衆院宮城六区	自民党	気仙沼事務所・秘書	気仙沼／事務局次長	加藤 弘之	2014.12.26 (金)	持参
安住 淳	衆院宮城五区	民主党	岩渕 良介・秘書	石 巻／会長 "／副会長	遠藤 祐也 松本 賢	2015.1.29 (木)	持参
勝沼 栄明	衆院比例東北	自民党	遠藤 利信・ 公設第一秘書/所長	石 巻／会長 "／副会長	遠藤 祐也 松本 賢	2015.1.29 (木)	持参

要望活動実績(要望した国会議員の数): 衆議院議員(選挙区) 5名、(比例区) 4名、参議院議員 5名

地方自治体に対する要望活動実施報告書

(提出期限：平成27年1月31日)
平成27年1月29日

公益財団法人 全国法人会総連合 御中

県連名： 宮城県連

対象自治体名	要望活動先		要望活動実施者		要望活動方法 (持参/郵送)	
	対象者の 役職名	面接者 面接者の役職名	面接者(持参の場合) 面接者の氏名	氏名		
宮城県	知事	知事	村井嘉浩	宮城県連/会長	菅原一博	持参
				"/副会長	梶原功悦	
				"/税制委員長	松野幸文	
				"/税制副委員長	須藤隆博	
				"/税制委員	天野博孝	
				"/税制委員	菊地善孝	
				"/事務局長	吉田悟二	
				"/事務局長	木村晋二	
				"/事務局長	関村実	
				"/事務局次長	佐藤俊太郎	
宮城県議会	議長	議長	安藤俊威	宮城県連/会長	菅原一博	持参
				"/副会長	梶原功悦	
				"/税制委員長	松野幸文	
				"/税制副委員長	須藤隆博	
				"/税制委員	天野博孝	
				"/税制委員	菊地善孝	
				"/事務局長	吉田悟二	
				"/事務局長	木村晋二	
				2014.11.11 (火)		

多賀城市	市長	市長	市長 市民經濟部長	菊地健次郎 佐藤秀業	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 多賀城支部長 事務局長	阿佐秋 坂伏佐齋秋	部藤山井谷藤藤山 善利憲盾繁利孝憲	久春雄 二雄春一雄	2014.11.21 (木)	持参
多賀城市議會	議長	議長	議長	板橋惠一	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 多賀城支部長 事務局長	坂伏佐齋秋	盾繁利孝憲	二雄春一雄	2014.11.21 (木)	持参
利府町	町長	町長	副町長	伊藤三男	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 事務局長	坂伏佐齋秋	盾繁利孝憲 盾繁仁利憲	二雄春一雄 二雄一郎春雄	2014.11.21 (木)	持参
利府町議會	議長	議長	議長	郷右近隆夫	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 事務局長	坂伏佐齋秋	盾繁仁利憲	二雄一郎春雄	2014.11.21 (木)	持参
七ヶ浜町	町長	町長	町長	渡邊善夫	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 事務局長	坂佐佐秋	盾仁利憲	二一郎春雄	2014.11.25 (火)	持参
七ヶ浜町議會	議長	議長	議長	佐藤梶信	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 事務局長	坂佐佐秋	盾仁利憲	二一郎春雄	2014.11.25 (火)	持参
松島町	町長	町長	副町長	高平功悦	塩 釜 副会長 副会長 税制委員長 松島支部長 事務局長	坂伏佐齋秋	盾繁利憲 藤稜威彦	二雄春彦	2014.11.27 (木)	持参

松島町議会	議長	櫻井公夫	一夫	塩釜/会長 /副会長 /税制委員長 /松島支部長 /事務局長	坂伏佐佐秋 井谷藤藤山 盾繁利稜威彦 一雄春彦	2014.11.27 (木)	持参
大崎市	市長	伊藤康志	志	大崎/会長 /税制委員長 /事務局長	皆高石川 清夫彦	2014.12.1 (月)	持参
大崎市議会	議長	佐藤清隆	隆	大崎/会長 /副会長(税制担当) /税制委員長 /事務局長	皆市高石川 清朗夫彦	2014.12.1 (月)	持参
栗原市	市長	佐藤勇	勇	栗原/会長 栗原/筆頭副会長 栗原/副会長 栗原/専務理事 栗原/税制委員長 栗原/事務局長	上白佐々鹿渡菅 田鳥木野邊原 徹文夫敏毅江	2014.11.25 (火)	持参
栗原市議会	議長	石川正運	運	栗原/会長 栗原/筆頭副会長 栗原/副会長 栗原/専務理事 栗原/税制委員長 栗原/事務局長	上白佐々鹿渡菅 田鳥木野邊原 徹文夫敏毅江	2014.11.25 (火)	持参
登米市	市長	布施孝尚	尚	登米/会長 /筆頭副会長 /副会長 /副会長 /専務理事	浅原高熊阿 野野田谷部 俊勇雄之彦	2014.11.17 (月)	持参

登米市議会	議長	議長	田口久義	登米/会長 "/筆頭副会長 "/副会長 "/副会長 "/専務理事	浅野俊 原野勇 高田次 熊谷康 阿部泰 彦	2014.11.17 (月)	持参
気仙沼市	市長	市長	菅原茂	気仙沼/会長 "/副会長 "/副会長・税制委員長 "/専務理事 "/事務局長	足利健一郎 斎藤克紀 高橋台藏 春敏春之 加藤弘之	2014.11.27 (木)	持参
気仙沼市議会	議長	議長	守屋守武	気仙沼/会長 "/副会長 "/副会長・税制委員長 "/専務理事 "/事務局長	足利健一郎 斎藤克紀 高橋台藏 春敏春之 加藤弘之	2014.11.27 (木)	持参
石巻市	市長	部長	佐藤和夫 久保智光	石巻/会長 "/筆頭副会長 "/副会長 "/副会長	遠藤也 千葉武 近江一 松賢	2014.12.18 (木)	持参
石巻市議会	議長	議長	阿部欽一郎	石巻/会長 "/筆頭副会長 "/副会長 "/副会長	遠藤也 千葉武 近江一 松賢	2014.12.18 (木)	持参
牡鹿郡女川町	町長	町長	須田善明	石巻/副会長 "/女川支部長	柳沢孝 鈴木敬 幸	2014.12.18 (木)	持参

東松島市	市長	課長	千葉重正 片倉義和	石巻／会長 "／筆頭副会長 "／副会長 "／副会長 "／東松島支部長	遠藤千近 藤葉江岡 大	也武一夫勝 信二 信二	2014.12.19 (金)	持参
白石市	市長	市長	風間康静	仙南／副会長 (副委員長) "／事務局長	佐藤義伸 横田伸	信二	2014.11.26 (水)	持参
白石市議会	議長	副議長	安藤佳生	仙南／副会長 (副委員長) "／事務局長	佐藤義伸 横田伸	信二	2014.11.26 (水)	持参

要望を行った自治体の数(県連・単体会合計) 15 先

VI 福利厚生制度事業(平成26年度分)

1. 制度普及進捗状況報告

(1) 経営者大型総合保障制度(大同生命保険(株)資料より)

イ 加入状況

区分	加入法人数	加入件数	保障額(百万円)	収入保険料(万円)
平成25年度	3,083 社	10,827 件	219,323 百万円	354,305 万円
平成26年度	3,058 社	10,696 件	222,890 百万円	365,347 万円
増減	▲ 25 社	▲ 131 件	3,567 百万円	11,042 万円

ロ 保障給付状況

区分	死亡保険金	高度障害保険金	後遺障害保険金	手術給付金	入院・通院給付金	医療保障	休業補償
件数(件)	32	1	4	159	270	82	26
支払額(万円)	79,407	500	1,287	3,128	3,539	210	167

区分	通院補償	合計
件数(件)	130	704
支払額(万円)	1,586	89,824

(2) 個人年金制度(大同生命保険(株)資料より)

区分	生保型保有件数	保障額(百万円)
平成25年度	542 件	927 百万円
平成26年度	502 件	849 百万円
増減	▲ 40 件	▲ 78 百万円

(3) ビジネスガードプラン制度(AIU損害保険(株)資料より)

イ 加入状況

区分	加入件数	保険料
平成25年度	1,551 件	874,717,000 円
平成26年度	1,704 件	1,098,508,000 円
増減	153 件	223,791,000 円

ロ 保障給付(事故件数)

区分	火災保険分野	賠償責任分野(P/L等)	傷害保険分野	合計
平成25年度	43 件	191 件	460 件	694 件
平成26年度	26 件	174 件	445 件	645 件
増減	▲ 17 件	▲ 17 件	▲ 15 件	▲ 49 件

ハ 保障給付(事故請求保険金)

区分	火災保険分野	賠償責任分野(P/L等)	傷害保険分野	合計
平成25年度	26,820,000 円	106,470,000 円	214,210,000 円	347,500,000 円
平成26年度	13,180,000 円	74,960,000 円	146,520,000 円	234,660,000 円
増減	▲ 13,640,000 円	▲ 31,510,000 円	▲ 67,690,000 円	▲ 112,840,000 円

ニ ビジネスガードAuto獲得実績(保有契約・保有台数)

区分	獲得実績	獲得台数
平成25年度	98 社	328 台
平成26年度	253 社	845 台
増減	155 社	517 台

(4) がん保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

区 分	加入件数
平成25年度	1,861 件
平成26年度	1,873 件
増減	12 件

(5) 医療保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

区 分	加入件数
平成25年度	933 件
平成26年度	938 件
増減	5 件

(6) WAYS 保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

区 分	加入件数
平成25年度	291 件
平成26年度	304 件
増減	13 件

(7) 痴ほう・介護保険制度

(アメリカンファミリー保険会社資料より)

加入状況

区 分	加入件数
平成25年度	108 件
平成26年度	94 件
増減	▲ 14 件

制度合計支払保険料 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS 等総額)

区 分	保険料
平成25年度	691,532,696 円
平成26年度	697,450,544 円
増減	5,917,848 円

保障給付状況 (がん保険・医療保険・介護保険・WAYS 等総額表示)

区 分	が ん 保 険						その他	合 計
	入院給付金	在宅療養給付金	死亡保険金	死亡払戻金	診断給付金	通院給付金		
件数 (件)	126	35	22	2	55	34	74	348
支払額 (千円)	80,691	9,000	23,450	150	43,800	2,429	15,725	175,245

(8) 貸倒保証制度 (三井住友海上火災保険 (株) 資料より)

イ 加入状況

区 分	加入件数	支払限度額	保険料
平成25年度	6 件	216,400 千円	8,376,540 円
平成26年度	6 件	194,400 千円	8,198,770 円
増減	0 件	▲ 22,000 千円	▲ 177,770 円

ロ 保険金支払状況

区 分	事故件数	支払保険金
平成25年度	1 件	2,000,000 円
平成26年度	0 件	0 円
増減	▲ 1 件	▲ 2,000,000 円

2. 事業収入実績報告 (総勘定元帳より)

貸倒保証制度事業収入

平成25年度	264,551 円
平成26年度	(内未収1,166円) 258,000 円
増減	▲ 6,551 円

3. 「3年10億円福利厚生制度増収計画」実績

法人会の財政を支えている福利厚生制度収入について、受託3社の努力により、平成25年度において対前年比101.2%と平成9年度以来16年ぶりの増収となった。

これを受けて、全法連としては、平成26年度を初年度として3年間で福利厚生制度収入を平成25年度対比で10億円の増収を図ることが理事会において決議された。

平成26年度における実績及び今後の計画については、以下のとおり。

単位：億円

項目	26年度収入 (A)	26年度収入 (実績)	27年度収入 (目標額)	28年度収入 (目標額)(B)	(B) - (A)
大同生命保険	57.0	57.5	58.8	60.4	3.4
対前年比増加額		0.5	1.3	1.6	
A I U損害保険	8.5	9.9	11.0	12.6	4.1
対前年比増加額		1.4	1.1	1.6	
アフラック	11.7	11.5	12.1	14.2	2.5
対前年比増加額		▲0.2	0.6	2.1	
合計	77.2	78.9	81.9	87.2	10.0
対前年比増加額		1.7	3.0	5.3	

4. ビッグハート・ネットワーク実績報告

(大同生命保険(株)、A I U損害保険(株)資料より)

「ビッグハート・ネットワーク」とは法人会の役員・会員企業の皆さまから、経営者大型総合保障制度未加入企業及び追加加入企業をご紹介いただく紹介運動です。

ご紹介により制度をご採用いただいた場合、ご協力者に対して受託会社である大同生命よりお礼が贈呈されるほか、「会員企業の皆さまの紹介が社会貢献につながる」というコンセプトに基づき、収益の一部を社会貢献として支援しております。

平成26年度におきましても、「東日本大震災義捐金」として次のとおり支援させていただきました。

《 復興・振興支援寄附金内訳～宮城県内 》

<平成26年6月16日(月)>

宮城県 名取市

金200万円を寄附。

(参考)

他の市・町に対する支援の実施状況～青森県八戸市、岩手県大船渡市、福島県飯舘村、浪江町、大熊町、双葉町、富岡町

※ 平成26年7月末現在、19市町村に対し3,600万円の寄附金を贈呈

平成 27 年度においては、青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の次の単位会管内の市町村を対象として実施することとしております。

宮城県～仙台南法人会管内、塩釜法人会管内、大崎法人会管内、栗原法人会管内
及び登米法人会管内

青森県～上十三法人会管内

岩手県～久慈法人会管内及び気仙地区法人会管内

福島県～相双法人会管内

(以上 9 管内)

VII 庶務事項報告

1. 文書発信・受信	①文書発信	148 件	②文書受信	642 件
2. 慶弔関係	①祝意	25 件	②弔意	14 件